

◇ 予算の概要の見かた ◇

予算書に表示してある『歳出費目』を表しています。

『事業名』と、この事業を行うにあたっての必要な『予算額』を表しています。

2 総務費 1 総務管理費

一般管理事業 **849 万円**

(担当:総務課)
市の一般管理業務(文書集配・収発業務、文書保管業務、新聞・官報等購読、市民賠償補償保険等)及び平和行政事業に係る経費です。
日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和行政に取り組んでいます。

- 文書集配・収発業務経費 187万円
業務員1名賃金、配送車両(軽四)管理 1台
郵便料金計器 1台(リース、保守)
- 新聞・官報等購読料、官庁速報情報料 209万円
- 市民総合賠償補償保険料(全国市長会) 46万円
- 各種団体補助金 300万円

事業の目的や概要、内容を表しています。

事業の詳しい内容をお知りになりたいときは、カッコ内で表示してある担当課までお問い合わせください。

財源

国・県の支出金	115 万円
市の一般財源(市税等)	734 万円

小矢部市情報提供事業 **429 万円**

(担当:企画政策課) (H26補正額 600万円)
市外に住む方に対して、子育てや市内の施設

(H26補正額)と記載してあるものは、国の経済対策等により、平成27年度に繰越して実施する平成26年度3月補正予算額を表示しています。

この場合、対応する事業額をカッコ()書きしています。

- CM等の制作料 (600万円)
- CM等の広告料 298万円
- 駅周辺ジオラマ製作 50万円
- プロスポーツ「小矢部市の日」開催事業 71万円
(サンダーバズ、カタール、グラウジーズ)
- ノベルティグッズ製作ほか 10万円



↓CM「ヒッチハイク」篇

どこからでも、どこへでも。



↑CM「機内アナウンス」篇

この事業を行うにあたっての財源の内訳を表しています。
『国・県の支出金』……国や富山県からの補助金です。
『市債(市の借入金)』……金融機関からの借金です。
『その他の財源』……この事業にあてられる使用料、手数料などです。
『市の一般財源』……市民のみなさんからお預かりした市税などです。

*この財源の表示がない事業については、すべて『市の一般財源』で事業を行っています。

一 般 会 計

- 1 議 会 費
- 2 総 務 費
- 3 民 生 費
- 4 衛 生 費
- 5 労 働 費
- 6 農 林 水 産 費
- 7 商 工 費
- 8 土 木 費
- 9 消 防 費
- 10 教 育 費
- 11 災 害 復 旧 費
- 12 公 債 費
- 13 予 備 費

1 議会費

1 議会費

議会運営費 1億4270万円

- (担当:議事調査課)
- 議員報酬、議員期末手当等 1億4023万円
小矢部市議会議員の報酬及び期末手当は、条例に基づき支給します。
 - ☆議員報酬(月額)

議長	445,000円
副議長	390,000円
議員	360,000円
 - 議長交際費 140万円
議長が小矢部市議会を代表し、議会運営に必要な外部との交際上、特に必要と認める経費を支出します。
 - 負担金 107万円
全国市議会議長会等への負担金を支出します。



事務局運営費 784万円

- (担当:議事調査課)
- 中央陳情等旅費 143万円
議長・副議長等が、各会議への出席や、国・県への陳情等に係る旅費を支給します。
 - 会議録システム経費 229万円
定例会及び臨時会の会議録を作成し、データをインターネットで配信しています。
また、議会の情報公開のスピード化を図るため、本会議の録画映像をインターネットで配信しています。
 - 事務局事務費等 227万円
 - 議場傍聴席座席改修費 185万円
傍聴席の座席は、設置後50年が経過し、老朽化が激しくなっています。
3列に分かれている座席の中で、特に傍聴者の利用の多い前列・中列の椅子の取替えを行い、議場の環境整備を図ります。

議員調査活動費 922万円

- (担当:議事調査課)
- 先進地行政視察 335万円
議会の活動には、議案の是非を検討し可否を決するだけでなく、行政の基本的施策等について提言し、住民の利益のためにその実現を図っていくという積極的な姿勢が求められています。

地方分権により、議会が果たす役割が大きくなる中で、平成22年度に制定した議会基本条例に則り、議会の活性化を図るとともに行政の適正な運営を確保するためには、議員の高度で専門的な見識が必要とされます。

そのため、議員が他自治体等に赴き、行政視察を行うことは、議員活動をするうえで必要かつ有益であることから引き続き実施します。
 - 調査研究活動費 387万円
 - ☆政務活動費 384万円
議員の調査研究に必要な経費の一部として、各議員に対して、政務活動費(1人あたり月額2万円)を交付しています。
 - ☆図書購入費 3万円
 - 議会だよりの発行 200万円
議会・議員の活動内容をまとめた議会だよりを年4回発行し、各世帯に配布しています。主に定例会での審議内容や代表・一般質問などを掲載しています。
本年度も二色刷りで発行し、より分かりやすい議会だよりをお届けします。



2 総務費

1 総務管理費

一般管理事業 849 万円

(担当:総務課)

市の一般管理業務(文書集配・収発業務、文書保管業務、新聞・官報等購読、市民賠償補償保険等)及び平和行政事業に係る経費です。

日本非核宣言自治体協議会に加盟し、平和行政に取り組んでいます。

- 文書集配・収発業務経費 187万円
業務員1名賃金、配送車両(軽四)管理 1台
郵便料金計器 1台(リース、保守)
- 新聞・官報等購読料、官庁速報情報料 209万円
- 市民総合賠償補償保険料(全国市長会) 46万円
- 各種団体補助金 300万円
小矢部市防犯協会290万円、
小矢部市安全なまちづくり推進センター10万円
- 顧問弁護士業務委託 52万円
- 平和行政事業 8万円
非核宣言自治体協議会加入費、教材コピー代
- その他管理事務経費 47万円
コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など

財源

国・県の支出金	115 万円
市の一般財源(市税等)	734 万円

人事管理事業 2426 万円

(担当:総務課)

一般職員253人に対する人事管理(給与支払事務、職員採用試験、研修等)、福利厚生(定期健康診断等)に係る経費です。

- 職員採用試験実施経費 53万円
職員採用試験委託料、適性検査手数料
- 職員研修費 634万円
研修旅費 318万円
各種負担金など 316万円

平成27年度研修計画概要

・新任、中堅、管理職などの階層別研修	70人
・政策法務、パソコンなどの専門研修	50人
・市町村職員中央研修所などの派遣研修	25人
・接遇、人権啓発などの職場研修	300人

- 福利厚生費 233万円
職員定期健康診断委託料 162万円
ストレスチェック等 71万円
- 臨時職員雇用賃金 1073万円
事務補助員賃金(13人分)
- その他管理事務経費 69万円
コピー料、電話・郵便料、事務物品購入など
- 案内窓口設置経費 364万円
事務補助員賃金(5人分)

文書費 511 万円

(担当:総務課)

法律等の改正を的確に把握し、事務が円滑に遂行できるよう法令等の図書を整備を行っています。また、小矢部市の条例、規則等を掲載した電子版例規集を管理し、ホームページにおいて公開しています。

今年度は、行政手続台帳の整備や、行政不服審査法の改正に伴う条例改正などの臨時の経費がかかります。

- 例規システム関係費 201万円
- 行政不服審査法改正関係事務等 230万円
- その他事務費等 80万円

行財政改革推進事業 13 万円

(担当:財政課)

行財政改革大綱に基づく実施計画の推進と進行の管理、行財政改革推進本部及び市行財政改革推進市民会議の運営を行っています。

行政評価事業 15 万円

(担当:企画政策課)

小矢部市が行う事務事業や施策に対して、適正な評価を実施します。

- 行政評価管理システム改修 10万円
- 事務費 5万円

情報管理費 1億3726 万円

(担当:総務課)

市では、業務の効率化を図るため、事務の多くをコンピュータで処理しています。住民データを取り扱っている総合情報システム、内部事務を行うための行政情報システム、住基ネットシステムを運用しています。

- 総合情報システム運用関係費 6286万円
(住民記録・税・福祉情報取扱)
- 行政情報システム運用関係費 1489万円
(財務会計・文書・庶務事務取扱)
- マイナンバー制度構築・運用関係費 5079万円
- 住基ネットシステム運用関係費 872万円
(住基カードの運用に係る経費ほか)

地域情報化事業費 1963 万円

(担当:総務課)

(H26補正額 1360万円)

市では、国や都道府県、市町村などの行政機関を専用の回線で結び、行政事務の効率化を図る「総合行政ネットワーク(LGWAN)」の運用や、市民を対象にしたスポーツ施設の予約システム、市のホームページの運営、市役所の庁内LANや各機関を結ぶ回線の保守などを行っています。

- ネットワーク管理等経費 1769万円
- 施設予約システム関係費 194万円
- 市HPリニューアル関係費 (1360万円)

2 総務費

1 総務管理費

自治振興事業 634 万円

(担当:市民協働課)

小矢部市自治会連合会は、旧小学校区ごとに設置されている18の地区自治会連合会の代表により組織されており、定期的に市との意見交換を行うなど市行政の円滑な運営に寄与しています。また、地区自治会連合会は、地区内の単位自治会により構成されており、現在202自治会があります。単位自治会は、防犯や防災などさまざまな場面で重要な役割を果たしています。

○自治会手当	495万円
○永年功労者表彰	12万円
○自治会連合会補助金	95万円
○自治会配付事務費	28万円
○自治会事務費	4万円

広報広聴事業 667 万円

(担当:秘書広報課)

「広報おやべ」を毎月発行し、市の情報をお知らせしています。また、市政に関する出前講座「めるへん市民塾」では、市職員が出向き、ご希望の受講テーマに沿ったお話をします。

広聴事業では「市長への手紙」や、毎月19日に「トークの日」を実施しています。

○広報おやべ発行費(発送料含む)	650万円
○その他経費	17万円

財源

その他の財源	38万円
市の一般財源(市税等)	629万円

自治功労者表彰事業 70 万円

(担当:秘書広報課)

市政に功労があり市民の模範となる人を表彰する市政功労者表彰や、市に対して100万円以上寄付された人を表彰する高額寄付者感謝状贈呈など、各表彰事務を行います。

○市政功労者表彰	31万円
○自治功労者表彰	20万円
○市職員表彰・永年勤続表彰、退職職員感謝状贈呈	4万円
○高額寄付者感謝状贈呈	10万円
○その他経費	5万円

秘書事業 1208 万円

(担当:秘書広報課)

市長、副市長の各種会議出席や会合のスケジュール調整を行います。

赤ちゃんが生まれた家庭に市特産のバラの花束などの記念品を贈る誕生お祝い事業も行っています。

○秘書業務(出張経費等)	333万円
○交際費(会費等)	280万円
○誕生お祝い事業費	300万円
○市新年会開催費	123万円
○新聞等広告費用	41万円
○全国市長会等各種団体負担金	115万円
○その他経費	16万円

財源

その他の財源	390万円
市の一般財源(市税等)	818万円

防災事業 2776 万円

(担当:総務課)

地震、台風、豪雨などの災害は、いつ起こるかわかりません。災害への予防や対応のため、食料等の備蓄、避難所への資機材整備や自主防災組織への支援、衛星携帯電話の整備による通信手段の確保、通信機器の維持管理など地域防災力の向上を図っています。

また、今年度は、昨年度に引き続き「地域防災計画」の改定、避難行動要支援者への取り組みや新たに「異常気象時の行動計画の策定」を行い、整備した防災行政無線、防災備蓄倉庫の活用を図ります。なお、市民の皆さんの防災・減災意識の向上を図るため「防災士資格取得の助成」や「市総合防災訓練」を行います。

災害予防対策

○体制の整備	135万円
・委員報酬(防災会議委員、国民保護協議会委員)	
・地区防災会活動補助(限度額1組織5万円×18組織)	
・自主防災組織連絡協議会補助金	
○防災メール配信システム管理費	19万円
○小矢部市総合防災訓練費	50万円
○備蓄用品購入	498万円
○避難所資機材購入	180万円
○地域防災計画修正業務等	250万円
○防災士資格取得補助金等	18万円
○衛星携帯電話購入費等	17万円
○防災行政無線維持管理等	1066万円
○屋外拡声子局増設工事	370万円
○防災備蓄倉庫維持管理等	16万円
○散水車借上料	5万円
○ハザードマップ印刷費	20万円

○住宅災害見舞金	10万円
○その他事務経費	122万円



財源

市債(市の借入金)	370万円
その他の財源	216万円
市の一般財源(市税等)	2190万円

2 総務費

1 総務管理費

交通安全対策事業 360万円

(担当:生活環境課)

小矢部市は、昭和37年に「交通安全都市宣言」をしています。

市民が交通事故に遭わないよう、未然に守るため、交通安全対策の推進を図り、保育所・幼稚園児から小中学生、高齢者にいたる市民全てを対象に交通安全教室などの各種交通安全イベントの開催や交通安全指導を行います。

○交通安全対策協議会委員報酬	30万円
○交通指導員事業費	165万円
○交通安全市民大会運営費	23万円
○交通安全アドバイザー報償費	18万円
○各種団体負担金等	36万円
○交通安全用看板設置費	11万円
○交通安全啓発物品購入費	23万円
○その他事務経費	54万円

財源

国・県の支出金	22万円
市の一般財源(市税等)	338万円

公共交通対策事業 1120万円

(担当:生活環境課)

現在、市内を運行している加越能バスの若林線・石動線・加越線は、大切な交通手段ですが、乗客の減少から路線の維持、確保が難しくなっています。

市は、市民生活の利便性を確保するため、公共交通機関として路線を維持し存続させていくために加越能バス等に助成しています。

○路線バス運行維持対策補助金	1120万円
----------------	--------

岩尾滝くつろぎ交流館管理運営事業 385万円

(担当:企画政策課)

岩尾滝くつろぎ交流館は、浴室・多目的室・休憩室・調理室を備え、内装には県産材を使用し、木の温もりを感じながらくつろげる施設です。隣接するグラウンドは芝生になっているので多目的にご利用いただけます。市民相互の交流の場として、また、各種スポーツ・レクリエーション活動の拠点として広くご利用ください。

○施設運営費	56万円
事務費、燃料・光熱水費、修繕費など	
○施設管理費	329万円
グラウンド芝生監修、消防設備・浄化槽点検など	

岩尾滝くつろぎ交流館整備事業 780万円

(担当:企画政策課)

岩尾滝くつろぎ交流館において、辺地総合整備計画に基づく整備を実施します。平成27年度は屋外トイレの整備と、グラウンド階段の手すりを設置します。

財源

その他の財源	780万円
--------	-------

市営バス事業 5366万円

(担当:生活環境課)

市営バスは、市民生活の利便性の向上を図るため、平成8年から運行しています。

平成27年度には、市営バス路線およびダイヤの改編を行うほか、従来の市営バス3台の他に小型車両2台導入するなど、これまでよりも更に利便性の高い地域公共交通を目指します。

公共交通の活性化のため、市民の皆様のご利用をお願いします。

○市営バス運行業務委託費	2,539万円
○変則デマンド式乗合タクシー運行業務委託費	580万円
○観光周遊バス運行業務委託費	123万円
○市営バス2台購入費	960万円
○市営バス燃料費	662万円
○市営バス及びバス停修繕費	275万円
○市営バス時刻表ほか印刷費	45万円
○その他経費	182万円

財源

国・県の支出金	1119万円
その他の財源	484万円
市の一般財源(市税等)	3763万円

公共交通利用促進事業 53万円

(担当:生活環境課)

市内の70歳以上の高齢者で、運転免許を自主返納された方に対し、市営バス1年定期券の交付や写真付き住民基本台帳カードの取得に係る手数料を助成しています。

○市営バス1年定期券交付	} 53万円
○住基カード取得手数料の助成	

市町交流事業 130万円

(担当:企画政策課)

本市と隣接し、歴史的にも深いつながりを持つ金沢市や津幡町、また、姉妹都市である北海道沼田町と各種交流事業を実施しています。

○金沢市との交流事業	54万円
獅子舞交流事業、小原越旧道の整備など	
○津幡町との交流事業	8万円
スポーツ交流事業、義仲・巴ゆかりの地探訪、源平火牛まつり(火牛の計レース)・つばた町民レガッタ相互参加事業など	
○沼田町との交流事業	65万円
両市町の青少年(中学生)交流事業など	
○交流事務費	3万円

2 総務費

1 総務管理費

企画事務費 1208 万円

(担当:企画政策課) (H26補正額 2710万円)

特命事項に関する調査研究、各課事業との総合調整、まちづくりや地域活性化対策、その他市の重要な施策についての企画立案を行います。

また、近隣市と実施する広域行政にかかる事業の分担金やあいの風とやま鉄道株式会社の経営安定にむけた拠出金を計上しています。

今年度は、地方創生に係る小矢部市版総合戦略の策定や戦略に盛り込む事業を先行的に実施します。

○高岡地区広域圏事務組合分担金 組合の運営費などの負担	918万円
○並行在来線経営安定基金拠出金	200万円
○重点要望事業費 市の重点事業に対する国・県などへの陳情	45万円
○国土利用計画法に基づく大規模土地取引に係る 事務費	7万円
○高速路線バス停留所電気料等	2万円
○携帯電話伝送路の電柱使用料等	6万円
○各種企画立案に係る資料作成費など	30万円
○「人口ビジョン・総合戦略」策定費	(510万円)
○プレミアム商品券発行	(2200万円)

財源

国・県の支出金	2054 万円
その他の財源	5 万円
市の一般財源（市税等）	1859 万円

おやべ魅力発信交流事業費 100 万円

(担当:企画政策課)

北陸信越地区5県の特産品や工芸品、食などの選りすぐりの「たから」を紹介するイベントの開催に補助します。

財源

国・県の支出金	50 万円
市の一般財源（市税等）	50 万円

市民満足度調査事業 30 万円

(担当:企画政策課)

総合計画にかかげる政策目標の達成状況について、第三者評価（市民満足度）を調査します。調査は平成23年、25年に続いて隔年で調査します。

○アンケート調査費（調査表印刷など） 30万円

おやべグルメ大使認定事業 42 万円

(担当:企画政策課)

ご当地グルメや郷土料理を市外のグルメイベント等で販売する意欲のある団体やグループのうちから適当と認める者を「おやべグルメ大使」として認定し、市外のイベント等へ出店する経費の一部を助成するとともに、出店に併せて本市の魅力を広く宣伝してもらうことにより、本市の認知度の向上とイメージの高揚を図ります。

○グルメ大使の認定経費	2万円
○グルメ大使の活動助成費	40万円

小矢部市情報提供事業 429 万円

(担当:企画政策課) (H26補正額 600万円)

市外に住む方に対して、子育て支援、市内の施設や各種イベントなど、小矢部市の住み良さを紹介し、小矢部市への定住促進を図ります。今年度は小矢部市の魅力を盛り込んだショートムービーを制作するとともに、新たなCMとしても編集し、情報発信に努めます。また、駅周辺の将来像をジオラマとして展示し、新たなまちのイメージを情報発信します。

○CM等の制作費	(600万円)
○CM等の広告料	298万円
○駅周辺ジオラマ製作費	50万円
○プロスポーツ「小矢部市の日」開催事業 (サンダーバース、カターレ、グラウジーズ)	71万円
○ノベルティグッズ製作ほか	10万円



おやべ光のまち創出事業 1000 万円

(担当:企画政策課)

クロスランドおやべ等をイルミネーション等で彩り、本市の観光拠点施設としての魅力を向上させることにより、平成27年度に開業が予定されている「三井アウトレットパーク北陸小矢部」への来場者や北陸新幹線開業により増加が見込まれる県内観光客を市内へ誘導するための観光資源として活用するものです。今年度は、クロスランドおやべ等で、イルミネーション、プロジェクションマッピング等を実施します。

○実行委員会への補助金 1000万円

財源

国・県の支出金	500 万円
その他の財源	500 万円

ふるさとおやべ応援事業 60 万円

(担当:企画政策課)

「ふるさと納税制度」は、自分の故郷や応援したい自治体へ寄付した場合、個人住民税の一部が控除される制度です。市外または県外に居住する多くの方々から「小矢部市を応援したい」という厚志が集まるようPR事業を展開します。

寄付をしていただいた方には、謝礼として市の特産品を贈呈します。

○寄付者への謝礼（市内の特産品を贈呈）	40万円
○その他PR活動費 (PRチラシ、通信運搬費など)	20万円

2 総務費

1 総務管理費

定住促進対策事業 18万円

(担当:企画政策課) (H26補正額 4550万円)
人口増を目指した定住を促進するため、助成金の交付や住みやすい小矢部市をPRします。

- 定住促進助成金(住宅取得助成金(2960万円)
転入 上限100万円+児童(中3まで)加算
転居 上限20万円
同地 上限10万円)
- 市内公共施設フリーパスポート発行 4万円
※転入者のみ対象
- 賃貸住宅家賃助成金 (1290万円)
転入世帯 上限月額1万円(最大12ヶ月)
新婚世帯 上限月額1万円(最大24ヶ月)
- 三世代同居推進リフォーム助成金 (200万円)
対象経費の10%(上限10万円)
※市内業者の施工する50万円以上の工事
- 空き家バンク活用促進事業助成金 (50万円)
賃貸(所有者) 上限5万円
売買(売主) 上限5万円
売買(買主) 上限10万円
- 移住交流ポータルサイト制作費 (40万円)
- 「くらしたい国 富山」推進本部負担金 5万円(10万円)
- 事務費 9万円

詳しくは、企画政策課(代表67-1760)までお問合せください。

地域おこし協力隊受入事業 800万円

(担当:企画政策課)

地域おこし協力隊は、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るものです。隊員は、一定期間以上、農林業や住民の生活支援など各種地域協力活動に従事しながら、当市への定住・定着を図っていきます。

- 地域おこし協力隊員謝金及び保険料 464万円
- 生活住居借上料等 143万円
- 活動用車両借上料等 66万円
- 研修参加費・作業用具等 127万円

財源

その他の財源	2万円
市の一般財源(市税等)	798万円

車両管理事業 1093万円

(担当:財政課)

職員が公務に使用する共有車両(庁用車)20台の管理費用です。その他、各課で所有している車両の管理費については、それぞれの事業で予算計上しています。

- 車両管理費 939万円
車検費用、修繕料、燃料費等の費用です。
- マイクロバス等運行費 100万円
市が所有するマイクロバス(29人乗り)の運転業務委託費
- 高速道路等使用料 54万円

おやべ亭演芸会開催事業 0万円

(担当:企画政策課) (H26補正額:100万円)

日頃から閉じこもりがちな高齢者を中心とした市民の交流を図るとともに、大いに笑える場を提供することにより、精神的な健康の増進を図るため、市内の寺院などを活用した演芸会を開催します。

- おやべ亭演芸会開催補助金 (100万円)



財政管理事業 552万円

(担当:財政課)

予算編成、執行管理に要する経費並びに県内の市町村があわせて支出する補助金や負担金などの経費です。この予算概要説明書の発行経費も含まれています。

- 予算書の印刷代 22万円
- 予算概要説明書の作成費 172万円
- 市町村会館管理組合等負担金 230万円

県内の市町村があわせて支出しようとする補助金や負担金は、市町村行政審議会で審議し、市町村の規模により負担することとしています。

- その他の財政管理費 128万円

市有財産管理事業 1995万円

(担当:財政課)

小矢部市が所有する建物・土地の保険料や借上料などの管理費です。

- 保険料 495万円
市が所有する建物、自動車等の損害保険に係る費用
- 土地借り上げ料 622万円
行政運営に必要な用地の借上料(学校のグラウンド等)
- 公有財産台帳整備費 350万円
- 特殊建築物等定期点検調査費 270万円
- その他(市有財産建物等修繕費他) 258万円

庁舎維持管理事業 4676万円

(担当:財政課)

市役所本庁舎の維持管理費用です。

- 光熱水費、燃料費 1442万円
- 電話料等 196万円
- 各種管理委託料 1782万円
庁舎の警備、エレベータ・自動ドア・火災報知器・冷暖房設備などの点検、庁舎清掃等の業務を専門業者へ委託する費用です。
- 施設修繕料 640万円
- 庁舎タイル貼替え工事費 300万円
- 庁舎耐震対策調査費 200万円
- その他事務費等 116万円

2 総務費

1 総務管理費

市民総合相談事業 261 万円

(担当:市民協働課)

市民総合相談窓口としての運営に係る経費です。消費者の生活情報の充実や消費者トラブルに関する啓発を行うとともに、消費生活相談員による相談窓口を開設しています。消費者教育についても、総合的かつ一体的に推進していきます。

また、人権啓発の活動や行政相談委員の活動についても支援しています。

人権啓発活動費等	61 万円
消費者協会等負担金	17 万円
消費生活相談員配置	101 万円
消費生活啓発活動費等	82 万円

財源

国・県の支出金	170 万円
市の一般財源(市税等)	91 万円

男女共同参画推進事業 102 万円

(担当:市民協働課)

平成25年3月に策定した「男女共同参画プラン(第2次)」を基に、行政と市民の皆さんが一体となって、家庭や職場、地域などのあらゆる分野で男女がともに参画し、対等な立場で考え、責任を担い行動できる「男女共同参画社会」を目指してプランを推進します。

また、昨年度「男女共同参画都市」を宣言したことに伴い、一層の活動の充実と周知を図ります。

○男女共同参画推進員謝礼等	41万円
○プラン周知・フォーラム開催経費	23万円
○男女共同参画推進事業補助金	35万円
○事務費等	3万円

おやべ型1%まちづくり事業 1376 万円

(担当:市民協働課)

「おやべ型1%まちづくり事業」とは、個人市民税の1%に相当する額(1,370万円)を財源として、「地域の活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、市民自らが考え、みんなで一緒に行動する事業」に対し補助金を交付する事業です。

平成27年度については、応募のあった事業について「おやべ型協働のまちづくり会議」で審査と調整を行い、76件の事業を採択しました。

※採択事業は、次のページのとおりです。

○おやべ型1%まちづくり事業補助金	1,370万円
○事務費	6万円



1%事業の例

映像情報発信事業 70 万円

(担当:市民協働課)

小矢部市内の祭りやイベント、市民活動などの映像を、主にYouTubeにて全国に発信するホームページの運営を、市民が主体となって活動する「おやべ情報発信委員会」と協働して行います。

○サーバー等機器保守委託費	60万円
・ポータルサイトのメンテナンス料等	
○おやべ情報発信委員会運営補助金	
・委員会運営費(映像編集費等)	10万円



URL <http://www.meltama.jp/>

まちづくり研究会事業 29 万円

(担当:市民協働課)

次世代を担う市民と市職員とが協働し、まちづくりについて研究する「小矢部市まちづくり研究会」の活動を支援します。

平成26・27年度の委員(第5期生)構成は、市民3人、市職員4人の計7人で、若い世代の市民と市職員が、独自の視点から小矢部のまちづくりの方策等を研究していきます。

今年度は、第5期生の2年目の活動年度となり、研究した成果について、市長に報告します。

○先進地視察研修費	17万円
○まちづくり研究会活動補助金	10万円
○会議資料作成費等	2万円

協働のまちづくり推進事業 15 万円

(担当:市民協働課)

おやべ型協働のまちづくり会議(年4回、分科会)や、協働のまちづくり講座(年2回)など、市民と行政の協働のまちづくりを進めるための事業を行っています。おやべ型協働のまちづくり会議では、「おやべ型1%まちづくり事業」の審査・検証、優良事例の選定、協働のまちづくりを推進するための各種施策や基本方針等について審議いただいています。また、協働のまちづくりについて理解を深めるため、協働のまちづくり講座を開催しています。

○おやべ型協働のまちづくり会議運営事務費	12万円
○協働のまちづくり講座開催事務費	3万円

公平委員会運営事業 16 万円

(担当:行政監理課)

公平委員会は、市職員が不利益な処分を受けたときの不服申立を処理することや職員からの苦情相談に対応しています。行政機関でありながら、一定の事項に関しては、それを法に照らして判断する司法に準じた機能があります。現在3人の委員で組織し、任期は4年です。

平成27年度 おやべ型1%まちづくり事業 採択事業一覧表

採択番号	新規申請	自治組織	団体名	新規事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
1	○		公益社団法人小矢部青年会議所	○	「夏の夜空に夢を描け！おやべ発光の風揚げプロジェクト！！」事業	500,000	300,000
2			義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり実行委員会		義仲ゆかりの郷 源平殖生まつり開催事業	356,300	150,000
3			桜町石斧の会		つながる「縄文ワンダーランド」事業	278,664	150,000
4			おやべ情報発信委員会		キャンドルアートinおやべ事業	148,140	148,000
5			公益社団法人小矢部青年会議所		人間的な魅力を高める講演会開催事業	1,009,362	150,000
6			柔道スポーツ少年団クロスランドおやべ大会実行委員会		第33回柔道スポーツ少年団交流大会クロスランドおやべ大会開催事業	589,100	150,000
7			公益社団法人小矢部青年会議所		第31回わんぱく相撲おやべ場所開催事業	220,000	150,000
8	○		種といのちをつなぐ会	○	「種といのちをつなぐプロジェクトinおやべ」事業	795,738	546,000
9	○		小矢部市農産物推進協議会	○	小矢部食料多様化に向けた栽培技術力アップ事業	400,120	300,000
10	○		くりから峠愛好会	○	「松尾芭蕉像」建立事業	197,355	140,000
11			小矢部メルヘン義仲クラブ		生涯野球による小矢部市PR事業	1,070,000	150,000
12			花を愛する者たち		山の中を花園に事業	549,984	149,000
13			下後亟倶楽部		小矢部東インター前イルミネーション設置事業	215,666	150,000
14			津沢夜高民謡保存会		地域伝統行事の保存育成活用事業	185,150	150,000
15			小矢部和太鼓連合会		和太鼓演奏による地域活性化事業	209,100	150,000
16			松尾歴史探求の会		松尾地域と近隣周辺歴史探求・広報活動事業	150,375	150,000
17	○		屋波牧自治会		屋波牧桜の里(牧の坂公園)の活性化維持管理事業	91,879	88,000
18			特定非営利活動法人山の店		南谷里山鳥獣被害防止事業	165,888	150,000
19			東部地区パークゴルフ同好会		河川公園パークゴルフ場コース設定除草管理事業	155,016	150,000
20			くりから峠愛好会		くりから峠茶屋周辺環境整備事業	41,000	41,000
21	○		西中野自治会		道の駅メルヘンおやべ周辺環境整備事業	184,630	150,000
22			城山桜守の会		城山公園の桜植樹及び管理事業	137,896	137,000
23	○		石動東部地区自治振興会		小矢部川(河川公園・周辺地域を含む)を美しくする事業	95,660	85,000
24			八重桜護山会		俱利伽羅山環境整備奉仕事業	306,999	150,000
25			源平の郷殖生口		ふるさと歩道の草刈り及び歩道の維持整備事業	106,510	106,000
26	○		津沢記念公園花壇緑化同好会	○	津沢記念公園花壇の緑化及び管理事業	306,000	300,000
27	○		福上自治会(花愛好会)		福上地区花壇づくり事業	180,710	150,000
28	○		谷坪野町内会		公民館周辺芝桜植え付け整備事業	153,040	150,000
29			ガーデン百草		スポーツセンター周辺環境整備事業	181,117	150,000
30	○		後谷町内会		後谷ヶ丘団地公園と周辺地域花いっぱい活動事業	151,407	150,000
31	○		了輪を明るくする会		了輪地区花壇造成事業	150,000	148,000
32	○		東蟹谷グリーンスポーツ会		東蟹谷保育所の芝生化事業	129,835	123,000
33			小矢部市メルヘン・グラウンドゴルフ協会		水辺の楽校芝生広場除草及び整備活動事業	163,763	150,000
34			里山と田んぼを守る会		ふれあい樹林・どじょう養殖池整備事業	534,086	150,000
35	○		峯坪野町内会		峯坪野地区内の草刈り事業	151,920	150,000
36	○		南谷地区振興会		森林保全管理事業	125,224	125,000
37	○		七社自治会		岸渡川堤防除草刈事業	96,200	96,000
38	○		五社地区環境を良くする会		五社地区環境を良くする事業	50,066	50,000
39	○	○	蓮沼自治会		史跡蓮沼城跡周辺環境保全事業	174,920	150,000
40	○		綾子町内会		安全で安心して住める美しい町づくり事業	186,708	150,000

平成27年度 おやべ型1%まちづくり事業 採択事業一覧表

採択 番号	新規 申請	自治 組織	団体名	新規 事業	事業名	総事業費(円)	補助金額(円)
41		○	谷坪野町内会		道路除草及び芝生整備事業	152,164	150,000
42		○	七社自治会		市道法面防草シート張り事業	150,292	148,000
43		○	嘉例谷町内会		嘉例谷町内環境整備事業	169,750	150,000
44		○	千石町内会		千石町内市道道路愛護及び高齢者宅支援事業	113,812	113,000
45	○	○	子撫地区振興会	○	子撫地区子供見守り隊事業	276,805	228,000
46		○	若林地区青色防犯パトロール隊		若林地区青色防犯パトロール隊事業	200,955	88,000
47		○	正得安全安心見守り隊		正得地区安全安心見守り事業	149,074	149,000
48		○	清水地区防犯委員会		清水地区防犯パトロール事業	70,500	70,000
49		○	若林地区社会福祉協議会		小学生児童通学見守り事業	62,200	62,000
50		○	中部地区防犯みまもり隊		中部地区防犯みまもり事業	50,640	50,000
51		○	北部地区防犯みまもり隊		北部地区防犯みまもり隊事業	42,437	42,000
52		○	石動一区防犯パトロール隊		石動一区防犯パトロール隊事業	27,912	27,000
53	○	○	綾子町内会		駅南第一区画2号公園環境整備事業	114,166	114,000
54		○	道坪野町内会		農道整備事業	160,110	150,000
55		○	若林っ子まとい隊		保育児による防火意識向上活動事業	52,589	52,000
56		○	道坪野町内会		安心安全で明るいまちづくり事業	169,725	150,000
57			NPO地域活動サポート石動会		安全・安心な明るい街づくり事業	178,214	150,000
58			社会福祉法人溪明会溪明園		溪明園ふれあい事業	84,797	84,000
59		○	上野本町内会		上野本町内環境整備事業	51,825	47,000
60	○	○	松沢地区社会福祉協議会	○	市内地域福祉活動活性化事業	206,220	186,000
61		○	大谷校下地区社協連絡会		大谷校下社会福祉関係者研修会事業	302,650	119,000
62			小矢部市更生保護女性会		社明運動(子育て支援・地域住民と懇談会・広報誌の発行)事業	463,247	150,000
63			第65回社会を明るくする運動・平成27年度夏の青少年を守る運動 小矢部市推進委員会		社会を明るくする運動・夏の青少年を守る運動 事業	223,960	150,000
64			花しょうぶ会(小矢部市身体障害者協会)		障害者の健康増進と社会参加活性化事業	198,395	103,000
65			おやべいきいき劇団		おやべいきいき劇団事業	165,811	150,000
66			ニューカナリヤサークル		視覚障害者への広報音訳事業	106,269	101,000
67			紙芝居劇団モコモコグループ		ミュージカル風の斬新奇抜で愉快な大型紙芝居 ショーによる文化交流事業	90,215	90,000
68	○		津沢の明日を考える会	○	「松の湯オープンハウス」ふれあい事業	310,132	310,000
69	○		小矢部ロータリークラブ	○	ふるさとを育み、輝く「子ども夢サミット」開 催事業	765,094	605,000
70		○	南谷地区交流推進協議会		児童交流体験学習事業	213,465	150,000
71			おやべ情報発信委員会		スマートフォン・タブレット情報研究会開催事 業	157,804	150,000
72			おやべの絵図で歴史を学ぶ会		小学生及び地区公民館等を対象とした歴史講座 開催事業	133,356	133,000
73			桜町縄文土器の会		縄文人の知恵を探る事業	62,892	62,000
74			121おやべ・ポールウォーキング 倶楽部		ポールウォーキングによる健康増進事業	380,000	150,000
75			小矢部市男女共同参画推進員連絡 会		男女共同参画 川柳募集事業	222,583	150,000
76			古文書を学び守る会		古文書解読・発掘保存、歴史的文書資料の研究 紹介事業	190,000	150,000
計						17,365,588	11,265,000

2 総務費

1 総務管理費

コミュニティ放送事業 529万円

(担当:市民協働課)

各地区の特派員が撮影した「地区特派員レポート」をはじめ、行政情報をお知らせする「こちら小矢部情報局」などの市ケーブルテレビにおける番組を企画構成し、市民に親しまれる放送を通じて、市民と行政、市民と市民を結ぶ情報ネットワークづくりを行います。

○番組の企画立案等	29万円
○CATV幹線移設費	500万円

結婚活動支援事業 241万円

(担当:市民協働課)

全国的に未婚化、晩婚化等が進行し、婚姻率が低下しています。本市においても、国や県を下回る婚姻率であり、人口増対策の一環として、市民等の結婚活動の支援事業を実施するものです。

昨年度から外部委託により実施している婚活イベントについては、事業を拡充し結婚活動を支援します。

○おやべの縁結びさん設置事業費	18万円
○婚活イベント実施業務委託	60万円
○結婚活動支援事業補助金	60万円
○結婚支援員設置費	88万円
○「おやべ縁結びの会」活動補助金	15万円

サイクリングターミナル管理事業 1458万円

(担当:企画政策課)

小矢部市サイクリングターミナルは住民の福祉の増進を図るため、学校教育、社会教育、体育、レクリエーションなどの宿泊、研修の場として多くの市民の方に利用していただいています。

隣接する千羽平野外活動センターと一体的に管理を行い利便性の向上を目指します。

○指定管理料	776万円
○施設整備工事費	680万円
○施設消耗品	2万円

文化振興基金積立金 11万円

(担当:企画政策課)

郷土の文化振興等のため、小矢部市出身者等の篤志による文化振興基金を設置しています。

(平成26年度末残高27,527,269円)

財源

その他の財源	11万円
--------	------

減債基金積立金 8万円

(担当:財政課)

「減債基金」とは、市債の償還のために設けられた基金です。27年度は、基金利子分を積み立てます。

市民活動サポートセンター管理運営事業 557万円

(担当:市民協働課)

市民と行政による協働のまちづくりを推進するための拠点施設「おやべ市民活動サポートセンター」の管理と運営を行います。

施設の内容

- 〔1階〕市民が自由に利用できる交流サロン、喫茶コーナー
- 〔2階〕登録団体が利用できる多目的ホール、会議室、事務機械室

○受付管理人経費	363万円
○警備委託料等	53万円
○光熱水費等	139万円
○団体登録事務費等	2万円

津沢コミュニティプラザ管理運営事業 829万円

(担当:津沢コミュニティプラザ)

津沢コミュニティプラザは、市民みなさんの教養文化活動を促し、地域社会の活性化を目指し、市役所の各窓口業務や施設の貸館業務及び図書の出しなどを行っています。

○電気料・上下水道料・修繕料	412万円
○施設警備・清掃等委託料	300万円
○その他事務経費	117万円

財源

その他の財源	41万円
市の一般財源(市税等)	788万円

会計管理事業 236万円

(担当:会計室)

公金を確実、安全に管理、運用するための経費です。

○毎日の公金の適正な収支管理を行っています。また、1年間の収支状況を取りまとめ、「決算書」を作成しています。

○公金の現金収納に対応するため、市役所内に「北陸銀行石動支店小矢部市役所派出所」を設置しています。

○市が所有している備品を管理しています。

財源

その他の財源	14万円
市の一般財源(市税等)	222万円

財政調整基金積立金 178万円

(担当:財政課)

「財政調整基金」とは、年度間での収入の不均衡を調整するために積み立てられた基金です。財源に余裕があるときは積み立て、不足するときは取り崩して収支のバランスをとっています。※詳細は81ページをご覧ください。

2 総務費

2 徴税費 3 戸籍住民基本台帳費 4 選挙費 5 統計調査費 6 監査委員費 7 検査費

固定資産評価審査委員会運営事業 5万円

(担当:行政監理課)

固定資産税の納税者は、固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、文書をもって固定資産評価審査委員会に審査の申出をすることができます。

委員数は3人(すべて学識経験者)で、任期は3年です。

税務行政推進費 111万円

(担当:税務課)

地方税法等に基づき税務行政の的確な推進を行うために、小矢部市納税貯蓄組合連合会に関する事務や租税教育の推進を行うものです。

主な経費

市納税貯蓄組合への補助	60万円
市租税教育推進協議会への補助	13万円
その他団体負担金等	38万円

賦課徴収事務費 4124万円

(担当:税務課)

市民税や固定資産税などの税金を課税したり、税金を納めていただくために必要な事務的経費です。

主な経費

消耗品の購入費や印刷費等	595万円
通信料や郵便料、手数料等	618万円
電算システムの経費	1086万円
市税過誤納還付金	1500万円
その他事務費等	325万円

財源

国・県の支出金	2822万円
その他の財源	209万円
市の一般財源(市税等)	1093万円

県議会議員選挙費 822万円

(担当:総務課)

富山県議会議員選挙(平成27年4月12日執行)に係る執行経費です。

財源

国・県の支出金	822万円
---------	-------

工事等検査事務費 8万円

(担当:行政監理課)

小矢部市が発注を行い完成したすべての建設工事等に対し検査を実施し、出来形及び品質の確保を図ります。

また、工事施工中の工事監察等を行い工物品質の向上や事故防止に努めています。

主な経費

研修会参加負担金等	7万円
その他事務費	1万円

戸籍住民基本台帳事務費 1167万円

(担当:市民課)

戸籍、住民票、印鑑登録などの届出、申請の受け付けや証明発行の事務を行います。

主な経費

戸籍総合システム等経費	845万円
とやま広域窓口サービス事業経費	66万円
公的個人認証等経費	11万円
その他経費	245万円

財源

国・県の支出金	6万円
その他の財源	1161万円

選挙管理委員会運営事業 69万円

(担当:総務課)

選挙管理委員会の運営経費です。選挙管理委員会は、委員4名で組織されており任期は4年です。年4回の選挙人名簿定時登録時や選挙執行時等に、会議を開催するための経費です。

監査委員運営事業 112万円

(担当:行政監理課)

監査委員は市長から独立した立場で、定期監査、決算審査・財政健全化比率等の審査、例月出納検査、住民監査などを実施しています。

○監査委員 2名

代表監査委員(学識経験者)、議会選出監査委員

統計事務費 2万円

(担当:企画政策課)

統計資料の収集及び統計事務を効率的に運用するための経費です。

委任統計調査事業 1186万円

(担当:企画政策課)

平成27年度は、以下の3つの統計調査を実施します。

- 人口移動調査(毎月)
- 学校基本調査(調査基準日5月1日)
- 国勢調査(調査基準日10月1日)

主な経費

調査員報酬	836万円
臨時雇用賃金	121万円

財源

国・県の支出金	1186万円
---------	--------

寄附金の使途について（お知らせ）



平成26年1月から12月末までにお寄せいただいた「ふるさと小矢部応援寄附金」は432万3千円（29件）でした。
ご寄付をいただいた皆さまに対し、心よりお礼を申し上げます。
皆さまからのご厚志は、平成27年度事業の財源として、有効に活用させていただきます。

おやべのまちの
賑わいづくりを支援



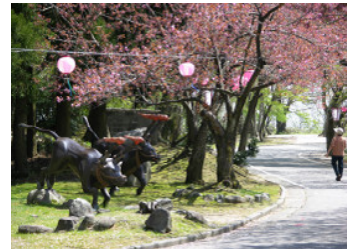
まちなか周遊提案
チラシの作成に6万

次代を担うおやべの子どもたちの
健やかな成長を支援



放課後児童クラブの長期休暇中の
開設時間延長に6万2千円

ふるさとおやべの
自然環境・景観の保全を支援



俱利伽羅県定公園
の環境整備に12万円

おやべの歴史文化・
スポーツの振興を支援



ホッケー場の整備に
11万2千円

安心・安全で
いきいきと生活できる
おやべのまちづくりを支援



地域防災計画異常気象時
行動計画策定に16万円

まちづくりを支援



CMやショートムービー
など情報提供用媒体
作成に76万9千円



ふれあい動物広場
整備に150万円



光のまちプロジェクト
に150万円



おやべ型1%まちづくり
事業に4万円

（写真やイラストはイメージです）

3 民生費

1 社会福祉費

民生委員児童委員活動事業 598 万円

(担当:社会福祉課)

民生委員・児童委員は、地域の実情を把握し、市や社会福祉協議会と連携しながら、住民の相談に応じ、自立の援助や必要な助言、情報の提供を行っています。

現在の委員数は次のとおりです。

民生委員・児童委員	71名	
主任児童委員	9名	計80名

民生委員児童委員等費用弁償	472万円
市民生委員児童委員協議会補助金	88万円
合同研修会講師謝礼・事務費等	38万円



民生委員・児童委員のき章

財源

国・県の支出金	516 万円
市の一般財源(市税等)	82 万円

社会福祉団体活動推進事業 3315 万円

(担当:社会福祉課)

- 社会福祉事業実施団体への補助金交付
 - 小矢部市社会福祉協議会 3257万円
(寿永荘施設整備費補助金 839万円含む)
 - 小矢部市戦没者遺族団体補助金 14万円
 - 小矢部市保護区保護司会補助金 6万円
 - その他の団体補助金 1万円
- 小矢部市社会福祉大会開催助成 7万円
市内の福祉関係者が集まり、福祉活動の充実強化、啓発活動の促進、地域福祉の向上等を目指す社会福祉大会の開催に対し助成します。
- ボランティア活動保険補助金 30万円
全国社会福祉協議会ボランティア保険に加入される方の、保険料の一部を助成します。
(助成額100円/人)

財源

その他の財源	851 万円
市の一般財源(市税等)	2464 万円

行旅病人等援護事業 8 万円

(担当:社会福祉課)

行旅病人・行旅死亡人の疾病救護に係る医療費等の支給を行います。

財源

国・県の支出金	8 万円
---------	------

社会福祉事務費 162 万円

(担当:社会福祉課)

- 福祉活動の増進に寄与するため、福祉バスを運行します。
- 戦没者に追悼の誠をささげるため、戦没者追悼式を行っています。

財源

市の一般財源(市税等)	162 万円
-------------	--------

生活困窮者自立支援事業費 675 万円

(担当:社会福祉課)

生活に困窮した方に対し、自立相談支援事業や住宅確保給付金の給付等により支援をします。

- 相談支援事業
相談を受け、その中から見えてきた生活上の課題に対して、個別に自立に向けた支援計画を策定し、支援していきます。
- 住宅確保給付金
就労能力や就労意欲はあるが、離職により住宅を失った又はその恐れが高い方に対し、有期で住宅確保給付金を支給します。(所得要件があります)

臨時福祉給付金給付事業費 3301 万円

(担当:社会福祉課)

所得の低い人に対し、消費税率引上げ(5%→8%)による影響を緩和するため、引き続き「臨時福祉給付金」を支給するものです。

- 支給対象者
基準日(平成27年1月1日)に小矢部市に住民票の登録があり、平成27年度の市民税(均等割)が課税されていない人。
ただし、市民税(均等割)課税者の被扶養親族、生活保護受給者等は、対象となりません。

- 支給額
支給対象者1人につき 6千円

おやべ温泉維持管理事業 839 万円

(担当:社会福祉課)

おやべ温泉を汲み上げる設備と、「タワーの湯」「ケアハウスおやべ」に配湯する設備の維持管理を行っています。また、汲み上げ設備に必要な備品の購入費を計上しています。
なお、「タワーの湯」の運営経費は、総合保健福祉センター管理事業で計上しています。

- ポンプ等の電気料 43万円
- ポンプ・管理室警備設備の修繕料 196万円
- 貯湯槽の清掃手数料 15万円
- 配湯設備の保守点検業務委託料 155万円
- 汲み上げ設備用の備品購入費 430万円

3 民生費

1 社会福祉費

総合保健福祉センター管理事業 6698 万円

(担当:社会福祉課)

市総合保健福祉センターは、保健、福祉活動や介護保険制度の中核的施設です。

行政組織として社会福祉課、こども課、健康福祉課が配置されるとともに、こども家庭支援センター、家庭児童相談室、母子自立支援相談室、ことばの教室が開設されています。

また、社会福祉協議会の事務局や「おやべ温泉タワーの湯」があります。

- 各種委託料 1438万円
センターの管理、機械設備の保守点検、定期清掃、警備、エレベータ・自動ドア・火災報知器等の点検等の業務を、専門業者へ委託する費用です。
- 施設修繕料 809万円
建物本体や温泉設備等の修繕に係る費用です。
- 書棚、収納棚、タワーの湯冷水器購入費 264万円
- 燃料費、光熱水費 3142万円
- ふれあいセンター（タワーの湯）運営補助金 830万円
- 清掃・事務用品購入費、タワーの湯回数券印刷費等 215万円

財源

その他の財源	2070 万円
市の一般財源（市税等）	4480 万円
国・県の支出金	148 万円

重度心身障害者等医療費助成事業 9022 万円

(担当:社会福祉課)

重度心身障害児（者）の健康維持や、経済的負担の軽減を図るため、医療費の助成を行います。

〔助成対象者〕

- 0～64歳の重度障害者
(身体障害者手帳1・2級、療育手帳A)
- 65歳以上の重・中度障害者
(身体障害者手帳1～4級の一部、療育手帳A
精神障害者福祉手帳1・2級、障害年金1・2)
- 65～69歳の軽度障害者
(身体障害者手帳4～6級、療育手帳B)

※障害程度等により、助成割合が異なります。

※次の所得制限があります。

世帯合計所得が
1000万円未満
(65～69歳の軽度障害者
については、個人の合計
所得金額が145万円未満)



財源

国・県の支出金	4081 万円
その他の財源	860 万円
市の一般財源（市税等）	4081 万円

障害者福祉推進事業 599 万円

(担当:社会福祉課)

・身体障害者手帳及び療育手帳の交付に係る事務や重度障害者の在宅生活を支援する事業を行っています。

・砺波圏域における障害者入所施設の建設費負担を行っています。

財源

国・県の支出金	60 万円
市の一般財源（市税等）	539 万円

障害者地域生活支援事業 1899 万円

(担当:社会福祉課)

障害のある方が地域で安心して暮らせるよう支援を行います。

- ・指定相談支援事業所において、障害のある方、家族からの相談に応じ、情報提供を行います。
- ・聴覚、言語機能等の障害のため、意志の伝達に支援が必要な方に手話通訳者等を派遣します。
- ・重度障害者の方に自立した日常生活を支援する用具の給付を行います。
- ・外出時に介助が必要な重度障害者の方に外出時における支援を行います。
- ・在宅障害者のスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
- ・在宅の重度障害者の方が既存の住宅を改善する場合、費用の一部を助成します。



財源

国・県の支出金	1207 万円
市の一般財源（市税等）	692 万円

特別障害者等手当支給事業 810 万円

(担当:社会福祉課)

心身に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする在宅の方に、手当を支給しています。

※所得制限があります。

- ・平成27年4月～
特別障害者手当 月額 26,620円/人
障害児福祉手当 月額 14,480円/人

財源

国・県の支出金	604 万円
市の一般財源（市税等）	206 万円

3 民生費

1 社会福祉費

障害者自立支援給付事業 3億9837万円

(担当:社会福祉課)

障害のある方に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害支援区分の認定、介護給付・訓練等給付などの「障害福祉サービス」の提供、身体の障害部分を補うための「補装具費」の支給、障害を軽減するための「育成医療・更生医療」の給付等を行います。



財源

国・県の支出金	2億9767万円
市の一般財源(市税等)	1億70万円

老人福祉対策事業 1億9868万円

(担当:健康福祉課)

○ 高齢者祝品贈呈事業 21万円
平成27年度中に100歳と88歳を迎えられる方に祝状等を贈呈いたします。

○ 老人クラブ活動費助成 294万円
市長寿会連合会と地区長寿会へ活動費を助成します。

○ 砺波地方老人福祉施設建設分担金 6384万円
特別養護老人ホーム等の建設に係る借入金の小矢部市負担分(分担金)を支払います。

① 清楽会への分担金	1029万円
② 小矢部福祉会への分担金	3896万円
③ 施設への分担金	1459万円

○ 寿永荘利用券給付事業 277万円
65歳以上の元気な高齢者に利用券を2枚給付します。

○ 寿永荘サービスディ利用料助成 291万円
65歳以上の方が月・水・木・金曜日に利用する場合に370円を助成します。(利用者負担額200円)

○ 公衆浴場利用券給付事業 963万円
70歳以上の元気なお年寄りに利用券を8枚給付します。

○ 介護拠点施設整備事業補助金 1億1616万円
地域密着型サービスを提供する介護保険施設の整備に対し、補助金を給付します。

○ 事務費等 22万円

財源

国・県の支出金	1億1789万円
その他の財源	110万円
市の一般財源(市税等)	7969万円

障害児給付事業 1784万円

(担当:こども課)

障害のある児童に児童福祉法に基づく児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援といった福祉サービスの提供を行います。

また、サービス利用計画の作成やサービス利用状況のモニタリングといった障害児相談支援の提供を行います。

財源

国・県の支出金	1332万円
市の一般財源(市税等)	452万円

金婚式記念事業 90万円

(担当:健康福祉課)

平成27年中に結婚50年を迎えられるご夫婦をお招きして金婚をお祝いする会を開催します。

該当のご夫婦は、健康福祉課までお申し出ください。

○対象者:昭和41年にご結婚のご夫婦

○日時:10月23日(金)午前10時(予定)

○内容:記念撮影、式典、祝賀会

○費用:祝賀会会費としてご夫婦で4千円



金婚をお祝いする会:式典風景

財源

その他の財源(会費)	24万円
市の一般財源(市税等)	66万円

高齢者住宅改善支援事業 230万円

(担当:健康福祉課)

高齢者が、身体機能低下しても住み慣れた家庭で生活できるよう、排泄、入浴、移動等を容易にするため、居住環境改善に必要な改修費用の一部を助成します。*新築、増築は対象外です。

・対象は市内に引き続き1年以上居住している65歳以上の高齢者又は65歳以上の高齢者と同居している方で、前年分所得税非課税世帯の方

・助成限度額:30万円(要介護者等:46万6千円)

財源

国・県の支出金	115万円
市の一般財源(市税等)	115万円

3 民生費

1 社会福祉費

高齢者の生きがいと社会参加メニュー事業 104万円

(担当:健康福祉課)

○老人生きがいセンターの運営
市内の60歳以上の方を対象に老人生きがいセンター(茄子島211番地)で下記講座を実施します。

編物部	毎週月曜日 午前9時30分～正午
押絵部	毎週火曜日 午前9時30分～午後3時
まり部	毎週水曜日 午前9時30分～午後3時
木工芸部	毎週月・金曜日 午前9時～正午
陶芸部	毎週火・水・金曜日 午前9時～午後4時

※受講料は無料ですが、材料費は個人負担です。

財源

その他の財源(交付金等) 104万円

高齢者健康交流センター管理事業 622万円

(担当:健康福祉課)

指定管理者制度により、高齢者健康交流センター「つざわランド」「あらかわサロン」の施設管理を小矢部市社会福祉協議会へ委託します。

○指定管理料	
つざわランド指定管理料	224万円
あらかわサロン指定管理料	338万円

○施設修繕費	60万円
--------	------

財源

市の一般財源(市税等) 622万円

地域包括支援センター運営事業 5209万円

(担当:健康福祉課)

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の実現をめざし、地域包括支援センターの機能強化等を図ります。

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②在宅医療・介護推進
- ③認知症地域支援施策の推進
- ④生活支援・介護予防サービス基盤整備

財源

その他の財源(交付金等) 4585万円
市の一般財源(市税等) 624万円

老人生きがいセンター管理運営事業 175万円

(担当:健康福祉課)

○指定管理料 151万円
指定管理者制度により、老人生きがいセンターの施設管理を(公社)小矢部市シルバー人材センターへ委託します。

○備品購入費 22万円
老人生きがいセンターの講座に必要な備品を購入します。

○消耗品費 2万円
財源

その他の財源 13万円
市の一般財源(市税等) 162万円

シルバー人材センター運営助成事業 728万円

(担当:健康福祉課)

高齢化社会が急速に進むにつれ、就職は望まないが働きたい、社会の役に立つ仕事がしたい、何らかの収入を得たい、という健康で働く意欲のある高齢者が増えています。このような高齢者の経験や技能を生かした働く場を提供し、高齢者自らの生きがいと社会参加や介護予防、健康維持の促進を図るシルバー人材センターの運営を助成しています。

○シルバー人材センター会員数 366人(H27.2末)

老人クラブ連合会が行う健康づくり事業 84万円

(担当:健康福祉課)

市長寿会連合会が実施する健康づくり事業に対して助成します。

- 健康づくり料理教室開催事業
- 元気に富山・シニアウォーク参加事業
- 健康づくり体操教室
- 医療と薬の学習会開催事業
- 健康づくりニュースポーツ教室事業

財源

国・県の支出金 56万円
市の一般財源(市税等) 28万円

老人保護措置事業 444万円

(担当:健康福祉課)

65歳以上で経済上及び環境上の理由により居宅での生活が困難な高齢者を、老人福祉法により養護老人ホームへ入所措置する制度です。

市の措置入所者がいる養護老人ホーム
・楽寿荘…南砺市井波2200番地

財源

その他の財源(入所者負担金) 78万円
市の一般財源(市税等) 366万円

高齢者地域支援事業（生活支援事業） **2094 万円**

（担当：健康福祉課）

- ・高齢福祉推進員設置事業 71万円
各地区に高齢福祉推進員を設置し、支援を必要とする高齢者への訪問や相談活動などを行います。
- ・寝具洗濯消毒乾燥事業 70万円
要介護3以上の在宅高齢者や65歳以上の一人暮らし高齢者に対し寝具の洗濯消毒乾燥を行います。
- ・外出支援サービス事業 38万円
要介護等高齢者で一般の交通機関を利用が困難な方に移送用車両による送迎を行います。
- ・生きがい活動支援通所事業 599万円
介護認定非該当の高齢者に、寿永荘・つざわランドで趣味活動等の生きがいサービスを提供します。
- ・高齢者地域支援事業 18万円
地域での高齢者支援体制の充実のため、高齢福祉推進員に福祉サービスや制度等の研修を行います。
- ・高齢者等除排雪支援事業 60万円
高齢者世帯などの屋根・住宅周辺の除排雪作業に要する経費を助成します。
- ・高齢者ミドルステイ事業 4万円
要介護等高齢者がやむを得ない理由で在宅介護が受けられない場合、短期入所期間を延長します。
- ・訪問介護利用料助成事業 119万円
所得税非課税世帯の方の介護保険訪問介護利用料を助成します。
- ・介護人手当給付事業 545万円
要介護度3以上の在宅の高齢者の介護者に対して、手当（月額3千円）を給付します。（要件あり）
- ・在宅要介護高齢者福祉金支給事業 570万円
要介護度4以上の在宅の高齢者に対して、福祉金（月額5千円）を支給します。（要件あり）

財源

国・県の支出金	354 万円	市の一般財源（市税等）	1740 万円
---------	--------	-------------	---------

高齢者地域支援事業（介護予防事業） **4804 万円**

（担当：健康福祉課）

介護保険制度の改正により、平成18年4月から「活動的な85歳」をめざし、要支援・要介護状態の防止を目的とする高齢者地域支援事業を開始しました。高齢者地域支援事業には必須事業である「介護予防事業」と市町村の判断により行われる「任意事業」、従来から実施されている介護保険制度外のサービス事業・高齢者福祉事業などの「生活支援事業」があります。

- ・二次予防事業
要介護状態になる可能性のある高齢者に対し、要介護の状態に陥らないで自分らしい生活を送るために、介護予防に資する事業や支援を実施いたします。
- ・一次予防事業
地域に暮らす高齢者を対象にした、生活機能の維持または向上を図るための事業を実施します。また生活機能の維持や向上に向けた取り組みへの支援、介護予防の基本的な知識を普及、地域への積極的な参加やボランティアなどの育成などを支援します。
 - ・介護予防普及啓発事業
 - ・地域介護予防活動支援事業
 - ・ふれあいいいきサロン事業
 - ・高齢者の生きがい健康づくり推進事業

財源

その他の財源（交付金）	4796 万円
市の一般財源（市税等）	8 万円

3 民生費

1 社会福祉費

高齢者地域支援事業（任意事業）

1220万円

（担当：健康福祉課）

・配食サービス事業 148万円

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯に属する方若しくはこれに準ずる世帯の方又は身体障害者であって、老衰、心身の障害、傷病等の理由により、食事の調理が困難な方に対して栄養バランスのとれた夕食を提供するとともに、安否確認を行います。

・おむつ引換券支給事業 837万円

常時おむつをしている要介護1以上で市民税非課税の在宅の高齢者に対し、おむつ引換券を支給し、経済的負担の軽減を図ります。

・家族介護教室事業 63万円

要介護高齢者を介護している家族やひとり暮らしの虚弱高齢者の介護に携わる近隣援助者に対して、介護方法や介護予防、介護者の健康づくりについての知識・技術を習得する教室を開催します。介護者同士の交流も促進します。

・成年後見制度利用支援事業 138万円

認知症高齢者、知的障害者及び精神障害者の方で介護サービスの提供等を受けたくても、成年後見制度の利用がないと契約できない場合があります。経済的理由などでこのようなことのないように、費用の全部又は一部を助成する事業です。

・高齢者等見守り支援事業 34万円

ひとり暮らし高齢者等に対し装置を利用して高齢者の相談に対する助言や、緊急時に的確な対応がされるよう支援します。

財源

その他の財源（交付金） 1101万円
市の一般財源（市税等） 119万円

基礎年金等事務費

75万円

（担当：市民課）

国が行っている国民年金事業の資格得喪等の届出、申請の受け付けや年金制度に関する啓発・相談などを行っています。

財源

国・県の支出金 75万円

障害児年金等給付事業

90万円

（担当：子ども課）

障害のある児童の保護者の方に、障害児福祉年金（年額2万円）を支給します。

また、心臓病で手術が必要な児童の保護者の方に、治療費補助金（5万円又は3万円）を交付します。

○障害児福祉年金 82万円

○心臓病児治療費補助金 8万円

財源

市の一般財源（市税等） 90万円

介護保険制度事業

4億9652万円

（担当：健康福祉課）

平成12年4月にスタートした介護保険は、介護が必要な方やご家族の負担を社会全体で支え合うための制度です。介護サービス費用のうち9割（介護給付費）は加入者の保険料で半分、国（25%）や県（12.5%）・市（12.5%）の公費で半分を負担しており、1割は利用者の負担となっています。

小矢部市は、保険財政の安定化、保険料の平準化、広域的なサービス基盤の整備、事務処理経費・人件費の軽減などの利点が多いことから、小矢部市、砺波市、南砺市の3市で一部事務組合を運営し、砺波地方介護保険組合として介護保険事業を実施しています。そのため、毎年度砺波地方介護保険組合へ市負担金・分担金を支出しています。

平成27年度

①介護給付費負担金 4億28万円

（介護給付費の12.5%）

②地域支援事業負担金 1501万円

（介護予防事業費の12.5%、任意事業費等の19.5%）

③認定事務等事務費分担金 3743万円

④一般事務費分担金 3160万円

⑤第1号保険料負担軽減助成負担金 1200万円

⑥事務費 20万円

財源

国・県の支出金 900万円

市の一般財源（市税等） 4億8752万円

3 民生費 2 児童福祉費

こども及び妊産婦医療費助成事業 1億213万円

(担当:こども課)

こどもの健やかな成長と妊産婦の健康保持を支援するとともに、少子化対策として、こども・妊産婦の医療費の助成を行います(所得制限なし)。

《助成対象者》

- こども:0歳児~中学校3年生(入・通院)
- 妊産婦:次の疾病で医師が治療が必要と認める方(入・通院)

(妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血(ヘモグロビン10g/dl以下)産科出血、心疾患、切迫早産)



財源

国・県の支出金	1142万円
その他の財源(高額療養費等)	900万円
市の一般財源(市税等)	8171万円

養育医療給付事業 114万円

(担当:こども課)

身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする方に対して、その治療に必要な医療費の助成を行います。(世帯の所得額に応じて一部自己負担あり。)

《助成対象者》

体重2,000グラム以下または身体の機能が未発達なまま出生したため、指定養育医療機関に入院して養育を受ける必要があると医師に認定されたお子さん

家庭児童相談室設置事業 746万円

(担当:こども課)

児童センター内に「家庭児童相談員」を2人配置し、子どもの適性やしつけ、家庭における悩みごとの相談、DV相談に応じています。専門機関と連携を取りながら、適切な助言を行っています。平成25年度より「ことばの教室」を開設しております。

(ことばの発達に不安を感じている就学前のお子さんを対象に、相談や支援を行います。)

*親子教室で遊びを通してコミュニケーションの練習を行います。

*臨床心理士・言語聴覚士が適時相談に応じます。

○相談場所 小矢部市総合保健福祉センター1F (児童センター内)

○連絡先 TEL 67-8615

○相談時間 月曜~金曜 9:00~17:00

財源

国・県の支出金	320万円
その他	3万円
市の一般財源(市税等)	423万円



ひとり親家庭等福祉事業 768万円

(担当:こども課)

・ひとり親家庭等の福祉増進のため、ひとり親家庭等対象のスポーツ大会等各種事業を行う母子寡婦福祉会に対し、助成を行っています。
 ・父又は母の保護に欠ける義務教育修了前の児童に対して、その健全な成育を助長するため、「遺児福祉金」を支給しています。
 遺児福祉金 支給額 年額 1万円/人
 ・ひとり親家庭等の生活の安定に寄与するため、小口の貸付金制度を実施しています。

ひとり親家庭等医療費給付事業 1050万円

(担当:こども課)

ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を助成し、ひとり親家庭等の健康の向上と生活の安定を図っています。

*医療費助成の対象者については、児童扶養手当に準じた基準の所得制限を導入しています。

(参考)

児童扶養手当の所得制限について

(例)本人、こども1人の場合

所得限度額230万円(推定収入額 約360万円)

*扶養親族の人数によって所得限度額が異なります。

*推定収入額は目安です。詳細は担当課にお問い合わせ下さい。

子育て支援サービス普及促進事業 309万円

(担当:こども課)

子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、地域における各種保育サービス等の利用を促進するため、県と共同で保育サービス等の利用券「とやまっ子育て応援券」を、こども課窓口で配布します。

●対象:3歳未満の子どもをもつ家庭

●応援券の金額:第1子、第2子 1万円分
第3子以降 3万円分

財源

国・県の支出金	309万円
---------	-------

母子家庭等自立支援事業 542万円

(担当:こども課)

児童センター内に「母子・父子自立支援員」を配置し、母子家庭等の生活一般や教育などの相談に応じるとともに、求職活動に関する情報の提供などにより、就労による自立支援や経済的な問題解決の支援を行っています。

場所 小矢部市総合保健福祉センター1F (児童センター内)

TEL 67-8615

相談日 月曜日~金曜日 9:00~16:00

児童手当等支給事務費 59万円

(担当:こども課)

児童手当、児童扶養手当や特別児童扶養手当を支給するために、「現況届」「認定通知書」などを発送する事務を実施しています。

3 民生費

2 児童福祉費

子ども家庭支援センター運営事業 2769 万円

(担当:こども課)

子育てや子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じるとともに、必要な情報を提供したり、関係機関を紹介します。原則3歳未満の乳幼児とその保護者の方を対象に、子どもたちが安心して過ごせる『遊びとふれあいの場』、また、『子育ての仲間づくりの場』として、「育児サロン」を開設しています。

「育児サロン」では、育児講座等も行っています。また、「子育て支援センターあおば」、「子育て支援センターさくらんぼ」、「わくわく子育て支援センター」にも助成しています。

◇子ども家庭支援センター

場所 小矢部市総合保健福祉センター1F
(児童センター)

TEL 67-8615

利用時間 月曜～土曜 8:30～17:15
育児サロンは 9:00～12:00
13:00～16:00
*日曜、祝日、年末年始はお休みです。

財源

国・県の支出金	1839 万円
その他の財源	2 万円
市の一般財源(市税等)	928 万円

放課後児童健全育成事業 4017 万円

(担当:こども課)

保護者が就労等で家庭にいない小学6年生までの児童を、授業終了後から午後6時までの間(土曜日は午前8時から午後6時まで。夏休み・冬休み・春休みは、午前7時30分から午後6時まで)お預かりする事業です。市内5小学校の6つの施設で開設しています。土曜日は、市内放課後児童クラブ利用者を対象に、石動放課後児童クラブで開設します。

○公営放課後児童クラブ(定員)

- ・石動 (60名)
- ・おおたに (60名)
- ・おおたに第2 (40名)
- ・つざわ (35名)
- ・かんだ (35名)
- ・とうぶ (35名)

○利用料金

1人につき、月額3,750円(年額45,000円)
土曜日利用は別途600円

また、「あおば学童クラブ」の運営にも助成しています。

財源

国・県の支出金	1619 万円
その他の財源	1134 万円
市の一般財源(市税等)	1264 万円

児童福祉対策事業 420 万円

(担当:こども課)

児童の健全育成を目的として、関係団体の活動を補助します。

○「わくわく小矢部」で実施される一時預かり事業

○「わくわく小矢部」で実施されるとやまっ子さんさん広場事業(地域における子どもの居場所づくりを進める事業)

○「児童クラブ育成連絡協議会」への育成事業

○「自治会等」への児童遊具整備事業

○児童養護施設「愛育園」小規模グループケア棟建設に助成を行います。

一時預かり事業運営費補助金	158万円
とやまっ子さんさん広場事業費補助金	100万円
児童クラブ育成事業補助金	32万円
児童遊園地整備費補助金	20万円
児童養護施設「愛育園」助成金	110万円

財源

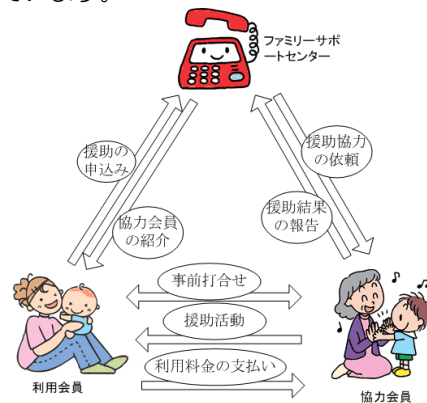
国・県の支出金	155 万円
市の一般財源(市税等)	265 万円

ファミリー・サポート・センター運営事業 200 万円

(担当:こども課)

育児を地域で支え、仕事と家庭の両立を応援していくため、「ファミリー・サポート・センター」を開設しています。病気や仕事等で子どもを一時的に預かってもらいたい「利用会員」と子育てを援助する「協力会員」とを結ぶネットワークづくりを推進しています。(会員は、いずれも登録制です。)

病気や夜間等の緊急サポートも行えるよう機能を充実しています。



事業主体:小矢部市社会福祉協議会

財源

国・県の支出金	100 万円
市の一般財源(市税等)	100 万円

TEL 67-8611

3 民生費 2 児童福祉費

子育て世帯臨時特例給付金給付事業 1447 万円

(担当:こども課)

平成26年4月から消費税率が8%に引き上げられました。子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金を給付するものです。

財源

国・県の支出金	1447 万円
---------	---------

子育て支援保育等推進事業 306 万円

(担当:こども課)

◇社会福祉課に保育コンシェルジュ、各保育所を巡回する子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行い、子育て支援の推進を図ります。

◇幼保一体化や認定こども園の推進を含めた保育・幼児教育の在り方等を検討を行います。

◇市立保育所の統廃合及び民営化について、第3次の諮問を小矢部市立保育所統廃合・民営化等推進委員会に行います。



保育所運営事業 2億9446 万円

(担当:こども課)

保護者の就労等で、日中に保育を必要とする場合、児童を市内公立保育所10ヶ所または市外の公立保育所で保育しています。

(石動東部保育所等7ヶ所の保育所では、乳児保育を実施しています。石動東部保育所で、一時保育を実施しています。)

また、「マイ保育所制度」の実施や「食育」の充実を図っています。



財源

国・県の支出金	1076 万円
その他の財源	6465 万円
市の一般財源(市税等)	2億1905 万円

児童手当給付事業 4億3524 万円

(担当:こども課)

次代の社会を担う児童の健やかな育ちを応援するという趣旨のもとに支給するものです。

1.支給対象

中学校修了前の児童を養育している方に支給されます。

ただし、公務員の方は勤務先から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

2.支給月額

平成27年2月分～平成28年2月分

区分	金額
3歳未満の児童 一律	15,000 円(月額)
3歳以上小学校終了前の児童	
第1子・第2子	10,000 円(月額)
第3子以降	15,000 円(月額)
小学校終了後中学校終了前の児童	
一律	10,000 円(月額)
所得制限者 一律	5,000 円(月額)

3.支払時期

平成27年6月10日、10月9日、
平成28年2月10日

財源

国・県の支出金	3億6931 万円
市の一般財源(市税等)	6593 万円

児童扶養手当給付事業 5580 万円

(担当:こども課)

離婚、死亡、遺棄などにより、父親と生計をともにしていない母子家庭、母親と生計をともにしていない父子家庭等の生活の安定と自立を促すために設けられている手当です。(外国人の方も支給の対象となります。)

平成26年12月1日より児童扶養手当と公的年金の併給が可能になりました。

○児童扶養手当の額(平成27年4月分から)

全部支給 月額	42,000円
一部支給 月額	41,990円～9,910円

※児童が2人の場合は5千円、3人以降の場合は3千円がそれぞれ加算されます。

※支給額は、本人、扶養義務者の所得に応じて決定されます。

※本人、扶養義務者の所得が一定額以上の場合には、手当の全部又は一部の支給が停止されます。

○支給時期

4月、8月、12月
(それぞれ前月分まで支給します)

財源

国・県の支出金	1860 万円
市の一般財源(市税等)	3720 万円

3 民生費

2 児童福祉費 3生活保護費

民間保育所運営事業 4億3979 万円

(担当:こども課)

保護者の就労等で、日中に保育を必要とする場合、児童を市内外の私立保育園で保育しています。市では、市内私立保育園に対し、延長保育、一時預かり、休日保育、病児病後児保育事業などの特別保育事業等の実施に対して補助金を交付しています。



財源

国・県の支出金	2億42 万円
その他の財源	9390 万円
市の一般財源(市税等)	1億4547 万円

生活保護施行事務費 187 万円

(担当:社会福祉課)

生活保護の適正な運用を確保するため、医療扶助の適正化、収入資産調査等を行っています。

生活保護事業 9240 万円

(担当:社会福祉課)

生活困窮者に対し、生活保護法令に定める基準によって、生活・教育・住宅・医療・介護等の扶助費を支給します。

平成26年10月1日現在
保護世帯 50世帯
保護人員 56人

財源

国・県の支出金	6930 万円
市の一般財源(市税等)	2310 万円



クローズアップ

おやべの保育所（園）

1 小矢部市内の保育所（園）・主な保育サービス

- ◇平成21年度より、発達障害児への支援保育士を各公立保育所に配置しています。
- ◇石動青葉保育園で体調不良児保育、石動西部保育園で病後児保育・体調不良児保育を実施しています。
- ◇石動西部保育園では、下表に加え、「休日保育」が実施されます。

	保育所名	定員	保育利用時間 標準時間	保育利用時間 短時間	乳児保育	土曜保育	一時保育
市立	石動東部保育所	150	7:00~18:00 【延長保育】 18:00~19:00	8:30~16:30 【延長保育】 7:00~18:00の 間で上記の時間を超 えて利用される場合	実施	石動東部 津沢（私立） の2ヶ所で 実施	実施
	埴生保育所	120					
	松沢保育所	80					
	菟波保育所	90					
	正得保育所	70					
	荒川保育所	80					
	北蟹谷保育所	45	7:30~17:15 【延長保育】 実施していません	8:30~16:30 【延長保育】 7:30~17:15の間 で上記の時間を超えて 利用される場合			
	水島保育所	45					
東蟹谷保育所	40						
若林保育所	50						
私立	石動青葉保育園	120	7:00~18:00 【延長保育】 18:00~20:00	8:30~16:30 【延長保育】 7:00~18:00の間で上 記の時間を超えて利用さ れる場合	実施	実施	実施
	石動西部保育園	110					
	津沢保育園	140					

2 保育行政に要する総費用（H27予算）

10億7481万円	
市立保育所（11ヶ所） 6億3502万円 （運営費2億9752万円＋給与費3億3750万円）	私立保育所（3ヶ所） 4億3979万円 （運営委託費等）

小矢部市の保育行政の総費用は、平成27年度予算では、10億7481万円です。
 ＊入所児童1人当たり 平均112万円/人となります。

3 保育所入所児童数の推移

保育所入所児童数の3ヶ年の推移は次のとおりです。（管外保育児童を含む）

	H25.4.1			H26.4.1			H27.4.1			*H27.4.1の児童数は、 H27予算での見込み人数で す。 *H27予算では、年度の途 中入所を市立・私立で計51 人と見込み、総計959人を予 算化しています。
	箇所数	定員	児童数	箇所数	定員	児童数	箇所数	定員	児童数	
市立	11	910	640	11	910	636	10	770	494	
私立	2	180	214	2	230	255	3	370	414	
計	13	1,090	854	13	1,140	891	13	1,140	908	

4 保育料について

- ◇保育料は、各世帯の市民税額等に応じて、17区分に分かれています。
- ◇平成27年度から保育所の利用時間により保育標準時間と保育短時間の2種類となります。

区 分	税額等による区分	3歳未満児（円）		3歳以上児（円）	
		標準時間	短時間	標準時間	短時間
市民税額等により 17区分があります	市民税非課税世帯（母子 世帯）・生活保護世帯	0	0	0	0
	市民税非課税世帯（母子 世帯以外） ～中略～	2,100	1,100	1,400	400
	市民税所得割課税額 397,000円以上の世帯	46,300	44,300	34,700	32,700

*保育料総額（H27予算） 2億1485万円
 ＊次に該当する場合は、保育料が軽減されます。

- ①二人以上が同時入所の場合 二人同時入所 → 低年齢の児童の保育料が1/2となります。
 三人以上同時入所 → 第二子が1/2、第三子以降が無料となります。
- ②第三子以降が入所の場合 年齢や所得制限に関係なく無料となります。

4 衛生費

1 保健衛生費

保健衛生推進事業 121 万円

(担当:健康福祉課)

保健衛生事業推進のための庁用車管理や関係団体負担金補助金交付の事業を行っています。

- ・ 庁用車管理 (車検及び修繕) 費等 26万
- ・ 砺波准看護学院などの負担金 47万
- ・ 新任期職員育成支援事業 48万

財源

国・県の支出金	24 万円
市の一般財源 (市税等)	97 万円

むし歯予防パーフェクト作戦事業 353 万円

(担当:健康福祉課)

生涯にわたる歯と歯ぐきの健康の維持を目的に、妊婦(胎児)期から中学生までを対象に事業を実施します。

○歯科保健推進協議会の運営

- ・ 市の歯科保健事業についての対策協議、実施計画作成
- ・ むし歯のない保育所等年長児の表彰



○妊婦歯科健診事業

- ・ 市内歯科医療機関での歯科健診実施 (無料)

○乳歯むし歯予防事業 (1歳6か月~3歳6か月児)

- ・ 幼児歯科健診、フッ素塗布事業 (無料)
- ・ 歯こころ染め出しやむし歯菌調べ (RDテスト)
- ・ 歯科衛生士による歯みがき指導、歯科相談

○保育所・幼稚園永久歯むし歯予防事業

- ・ 年中児、年長児の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士による歯こころ染め出しや歯みがき指導

○小中学校永久歯むし歯予防事業

- ・ 児童、生徒の希望者にフッ素洗口を実施
- ・ 歯科衛生士によるむし歯、歯周病予防指導



財源

国・県の支出金	100 万円
市の一般財源 (市税等)	253 万円

地域医療体制整備事業 5671 万円

(担当:健康福祉課)

・ 砺波医療圏の地域医療体制の充実を図るため、関係機関や関係3市等で、検討会を開催します。

・ 地域医療体制整備のため、医療機関への補助を行います。

・ 市医師会と連携強化し、医療体制の周知を行います。

- 検討会等開催 3 万円
- 救急告示病院運営補助 4308 万円
- 産科医療施設等開設補助 1000 万円
- 医療情報連携システム保守経費負 360 万円

在宅当番医制事業 323 万円

(担当:健康福祉課)

比較的軽症の救急患者を受け持つ初期救急医療体制として、休日の在宅当番医制を小矢部市医師会に委託し実施しています。当番医の外來受付時間は、午前9時から午後5時までです。なお、急な変更もありますので、受診前に電話連絡などで確認ください。

・ 当番になっている医療機関は次の方法で知ることができます。

- 1 広報「おやべ」
- 2 消防署
- 3 インターネット

・ 市のホームページ

<http://www.city.oyabe.toyama.jp/>

・ とやま医療情報ガイド

<https://www.qq.pref.toyama.jp>

・ 小矢部市医師会

<http://thousand.yakan.net/ishikai/index.php>

救急医療情報事業 12 万円

(担当:健康福祉課)

富山県救急医療情報センターで実施される情報システムは、救急患者の医療を確保するため、インターネットを利用し、各種の医療情報を、医療関係者や一般県民が利用できます。

病院群輪番制事業 867 万円

(担当:健康福祉課)

病院群輪番制とは、砺波医療圏内の公的病院が共同連帯して、輪番制方式により休日及び毎夜間における重症救急患者の入院治療を実施する体制を言います。輪番に参加している病院を「病院群輪番制参加病院」といいます。

財源

国・県の支出金	39 万円
市の一般財源 (市税等)	828 万円

食生活改善推進事業 40 万円

(担当:健康福祉課)

「私達の健康は私達の手で」のスローガンのもと、料理講習会等の開催を通じて地域において栄養及びバランスのとれた食生活に関する知識の普及を目的に活動している食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成事業、育成事業、地区組織活動事業などを行っています。



食生活改善推進員育成事業

母子保健推進事業

3483 万円

(担当:健康福祉課)

次代をになう健やかな子を産み育てるために下記の事業を実施します。

- 母子健康手帳の交付
- おやママパパ講座 (祖父母参加可)
3回を1クールとして年3クール実施します。
《内容》
 - ・丈夫な歯を育てるために (歯科衛生士)
 - ・妊娠中の食生活 (管理栄養士)
 - ・母乳育児・お産にむけて
～心とからだの準備～ (助産師)
 - ・赤ちゃんのお風呂・おむつ交換 (保健師)
 - ・パパの妊婦体験 など
- 妊産婦健康診査
受診を勧め、母体や胎児の健康確保を図ることを目的に、健康診査の費用を公費負担します。
また、県外医療機関の受診者に対し、健診費用の一部助成を行っています。
 - ・妊婦一般健康診査 (14回分)
 - ・子宮頸がん検診
 - ・B型肝炎検査 ・C型肝炎検査
 - ・血糖検査 ・不規則抗体検査
 - ・風疹抗体検査 ・HIV抗体検査
 - ・HTLV-1抗体検査・クラミジア検査
 - ・妊婦精密検査 ・産婦一般健康診査
- 出産等支援交通費助成事業
市内に住所がある又は出産 (死産含) のため市内に里帰りをした妊産婦の負担を軽減する目的で交通費 (1万円上限) の助成を行います。
- 妊産婦・新生児訪問指導事業
保健師または、委託助産師等が訪問し相談を受けます。
- こんにちは赤ちゃん訪問事業
生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供を行い、相談を受けます。
- 母乳相談
助産師による母乳育児の相談
- こどもの健康相談
毎週火曜日 午前9:30～11:00
総合保健福祉センターでの保健師や栄養士、助産師等による健康相談
- たんぽぽ相談 第1火曜日
心理相談員による子どもの発達相談 (個別相談)
- 10か月児健康相談会～ごきげんらんど～
月1回、保健師、栄養士、歯科衛生士による相談を総合保健福祉センターで実施します。
- 未熟児等支援事業
未熟児等に対し、適切な療育指導を行うために訪問や発達相談会を実施します。



- 乳幼児健康診査
お子さんの発育や発達、健康の保持増進、病気や障害の早期発見・早期療育を目的として、総合保健福祉センターで毎月各1回実施します。



- ・4か月児健診
- ・1歳6か月児健診
- ・3歳児健診

《主な内容》 身体計測 小児科診察 歯科診察
発達確認 栄養相談 歯科相談 育児相談 など

健診で詳しい検査が必要と判断された場合は医療機関への受診を勧めています。精密健診は県内医療機関に委託して実施します。

- ☆医療機関で行う健康診査・検査
 - ・乳児一般健康診査 (県内医療機関)
 - ・股関節脱臼検診 (市内協力医療機関)

- 育児講座 随時
子育て支援センターでの手づくりおやつを紹介等

- ペンギン親子教室
遊びを通じた発達支援の教室を実施します。

- 母子保健推進員活動
家庭と行政のパイプ役として24名の母子保健推進員が各地区で活動しています。



《主な活動》
・満1歳のお子さんへの「すくすく訪問」
・「ともだちひろば」の開催
・健康相談会等の介助や協力など

- 不妊治療費助成
子どもの有無を問わず、1夫婦年間30万円を上限に不妊治療費を助成します。

- 不育症治療費助成
平成25年度から不育症治療費を助成しています。年間30万円を上限に助成します。

内訳	
・妊産婦健康診査事業	2073万円
・乳児健康診査事業	272万円
・幼児健康診査事業	189万円
・母子訪問相談事業	656万円
・育児等健康支援事業	293万円

財源	
国・県の支出金	62万円
市の一般財源 (市税等)	3421万円

4 衛生費

1 保健衛生費

精神保健福祉対策促進事業

7305 万円

(担当:健康福祉課)

障害のある方が利用できるサービスを充実し、社会参加等の推進を図るために、障害者総合支援法に基づく精神障害者等施策を行っています。

- 1 障害支援区分認定業務…障害者の福祉サービスの必要性を総合的に判断し、サービス支給決定を行います。
- 2 障害福祉サービス事業…個別にサービス支給決定が行われる事業です。
 - ①介護給付…居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所（ショートステイ）
 - ②訓練等給付…共同生活援助（グループホーム）、就労移行支援、就労継続支援、生活訓練
 - ③サービス利用計画作成
 - ④特定障害者特別給付（家賃補助）
- 3 地域生活支援事業…利用者の状況に応じて柔軟に実施する事業です。

市内の社会福祉法人黎明の郷が運営する地域活動支援センター「ひまわり」と障害者福祉サービス事業所「トライ工房」及び医療機関等に次の事業を委託しています。

 - ①相談支援事業…来所・電話・訪問による生活や就労についての生活相談支援などを行います。
 - ②地域活動支援センター事業及び機能強化事業…憩いの場、仲間づくりや社会との交流を行う場の提供を行うとともに、障害者の理解や支援についての啓発を行います。
 - ③自発的活動支援事業…自立した日常生活・社会生活ができるよう、地域住民やボランティア等との多様な地域活動を体験し、交流活動を行います。
 - ④成年後見制度利用支援事業
 - ⑤成年後見制度普及啓発事業
 - ⑥相談支援事業所等における退院支援体制確保
- 4 自立支援医療費支給認定等申請受付事務

財源

国・県の支出金	4504 万円
市の一般財源（市税等）	2801 万円



障害福祉サービス事業所
「トライ工房」
地域活動支援センター
「ひまわり」

地域自殺対策緊急強化事業

100 万円

(担当:健康福祉課)

市全体で自殺を予防する体制を整えることを目的として実施しています。

- ①相談体制の整備・充実
早期発見、早期対応に結びつけることができるように、相談会やメンタルチェック等の機会を増やします。
- ②普及啓発
市民一人ひとりが自殺予防やうつについての知識を深め、自らの心の健康を保つための普及啓発を行います。
- ③人材育成
悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のことを「ゲートキーパー」といいます。
ゲートキーパーの育成や、地域のリーダー、ボランティア、相談担当者の対応力向上のため、研修会を開催します。



財源

国・県の支出金	100 万円
---------	--------

感染予防事業

7250 万円

(担当:健康福祉課)

・感染症の感染予防、発病防止、重症化予防、病気のまん延防止を目的として予防接種法等に定められた予防接種（定期予防接種）を実施しています。

・結核の定期検診（胸部レントゲン）を実施します。

予防接種：個別（協力医療機関）

《乳幼児～児童》

- BCG（結核） ●MR（麻しん・風しん）
- DPT（ジフテリア・破傷風・百日せき）
- 4種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・ポリオ）
- 不活化ポリオ ●日本脳炎
- DT（ジフテリア・破傷風）
- ヒブ ●小児用肺炎球菌 ●水痘

《中学生・高校生》

- 子宮頸がん予防ワクチン

《高齢者等》

- インフルエンザ
- 高齢者の肺炎球菌

結核検診

市内各公民館等で年18回実施



4 衛生費

1 保健衛生費

健康増進対策事業（健康手帳・健康教育・健康相談・機能訓練・訪問指導） 341 万円

（担当：健康福祉課）

生活習慣病予防・心身の健康等に関して健康教育や相談・訪問などの事業を行います。

◆ 健康手帳事業

健康診査や予防接種の記録など、健康保持のために必要な事項を記入し、健康管理に役立てるものです。健康福祉課・市民課窓口などで随時発行しています。

◆ 健康教育事業

生活習慣病予防や骨粗しょう症予防のため健康教室を開催します。健康に関することを学んだり体験を通して自分の健康を守ることができるよう支援します。総合保健福祉センターや公民館等で行います。

◆ 健康相談事業

保健師、看護師、栄養士らが、生活習慣病や心身の健康づくりに関して個別で相談を受けます。

- ・実施日 毎週火・金曜日 午前9時30分～11時
- ・場所 総合保健福祉センター

◆ 訪問指導

健康診査等の結果で生活習慣の改善が必要と思われる方に対し、保健師・看護師等が訪問指導を行います。

◆ 機能訓練事業

脳卒中等で後遺症がある方を対象に、心身の機能低下予防や参加者の交流を目的に実施しています。

なお、通所型介護予防事業（運動等）とあわせて行っています。

- ・実施日 毎週木曜日 午後1時～3時
- ・場所 総合保健福祉センター
- ・内容

機能訓練（集団、個人）

定期的に運動機能を評価して訓練を行います

※介護保険法に基づく介護サービスを受けている方は対象となりません。

※主治医による実施の許可が必要です。



機能訓練（作業療法）の様子

内訳	健康手帳事業	7 万円
	健康教育事業	189 万円
	健康相談事業	53 万円
	訪問相談事業	5 万円
	機能訓練事業	87 万円

財源

国・県の支出金	133 万円
市の一般財源（市税等）	208 万円

健康増進対策事業（がん検診事業） 4027 万円

（担当：健康福祉課）

死亡原因の第1位であるがんの早期発見のためがん検診を実施しています。また、がん検診受診勧奨やがんについての知識の普及啓発を行います。

◆ 集団がん検診・・・各公民館、総合保健福祉センター等で主に検診車によるがん検診

◆ 施設がん検診・・・医療機関で行います。受診の際には、「受診券」が必要です

受診料金	集団検診	施設検診
胃がん		
内镜(バリウム)	1,000円	2,800円
内視鏡(胃カメラ)	-	3,300円
子宮がん		
頸部	1,000円	1,800円
頸・体部	-	2,300円
乳がん		
1方向	1,000円	1,800円
2方向	1,500円	2,000円
大腸がん	500円	-
肺がん		
胸部レントゲン	0円	-
喀痰検査	800円	-
ヘリカルCT	-	4,000円
前立腺がん	-	800円

財源

国・県の支出金	253 万円
その他の財源（受診料）	395 万円
市の一般財源（市税等）	3379 万円

【がん検診の費用助成】

以下に該当する方には胃がん、子宮がん、乳がん及び大腸がん検診の検診料金が無料になります。

- 小矢部市国民健康保険加入者
- 75歳以上となる方（昭和16年3月31日以前生まれ）
- 75歳未満で後期高齢者医療制度の被保険者証を有する方
- 障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を有する方）
- 被生活保護世帯に属する方

【年齢による検診費用助成】

以下に該当する方には、検診料金が無料または軽減されます。（対象の方には、6月頃案内を送付します）

- 節目検診 胃・乳がん：40,45,50,55,60歳
子宮がん：20～60歳まで5歳刻み
ヘリカルCT：50,55,60,65,70歳
- がん検診推進年齢 子宮がん：23,28,33,38歳
乳がん：43,48歳
- がん検診推進事業 子宮がん：21歳 乳がん41歳
大腸がん：41,46,51,56,61歳

4 衛生費

1 保健衛生費

生き生き健康フェスティバル事業 15万円

(担当:健康福祉課)

市民自らが健康を意識し健康づくりに取り組む機会の提供と健康に関する正しい知識の普及を目的に、健康づくりボランティアや関係機関の協力により、年1回クロスランドで開催しています。

※平成27年10月頃 開催予定

【主な内容】

- ヘルスボランティアによる血圧・体組成測定
- 食生活改善推進員による食に関する体験コーナー
- 母子保健推進員による手作りおもちゃ、はいはいよちよちよーいどん
- 健康体操、健康相談、認知症相談等

老人保健医療事務費 41万円

(担当:市民課)

平成19年度で廃止となった老人保健制度の損害賠償求償に関する徴収事務を行っています。

生活環境衛生事業 858万円

(担当:生活環境課)

美しいまち、住みよい環境をめざし、伝染病の予防のため、害虫の駆除等に対する助成を行うとともに、「小矢部市環境保健衛生協議会」や地区の活動に対し、助成します。

- 衛生害虫駆除薬剤等購入費 23万円
- 用水等清掃管理報償費 12万円
- 春の一斉清掃事業費 56万円
- 斎場等用地管理費 63万円
- 斎場周辺環境維持管理費 469万円
- 犬猫等死体処理委託料 83万円
- 小矢部市環境保健衛生協議会補助金 54万円
- 小矢部市食品衛生協会補助金 11万円
- スズメバチ駆除費補助金 20万円
- 第60回富山県環境保健衛生大会開催市負担金 15万円
- 防除機購入費、その他事務経費 52万円

公害防止指導調査事業 438万円

(担当:生活環境課)

公害のない住みよい生活環境の保全をめざし、公害防止に向けた指導を行います。

また、公害が発生した場合は、市民の不安の解消と生活環境の保全を確保するための事業です。

近年特に「野焼き」や「油流出事故」が多発しております。市民の皆さまも十分注意してください。

- 公害対策審議会委員報酬費 12万円
- 公害モニター報酬費 12万円
- 水質及び農薬検査手数料 263万円
- 検体採取及び搬入等委託料 42万円
- 騒音測定委託料 12万円
- 自動車騒音常時監視面的評価業務委託料 76万円
- 各種協議会負担金 5万円
- その他事務経費 16万円

狂犬病予防対策事業 56万円

(担当:生活環境課)

犬を飼っておられる方、飼おうとされる方は、必ず、犬の登録及び狂犬病予防注射を行い、狂犬病の発生予防に努めましょう。

(26年度小矢部市登録頭数 1453頭)

- 狂犬病予防注射運営費 45万円
- 狂犬病予防注射案内等通信費 11万円

財源

その他の財源 56万円

ごみ減量化及び再生利用推進事業 6523万円

(担当:生活環境課)

資源ごみの分別収集を行っており、リサイクル・商品化するまでの作業を行っています。

なお、27年度は分別ガイドブック「家庭ごみ分別楽しく小辞典」を作成し、全戸配布いたします。

また、ごみの減量化の施策として、生ごみ処理機の購入に助成をしています。

各町内のごみ集積場所の新設・修繕には、その整備費用に対して助成をしています。

- 資源回収推進活動報償費 147万円
- ゴミ専用袋作成費 163万円
- 「家庭ごみ分別楽しく小辞典」印刷費 130万円
- 資源ごみ等分別収集委託料 1705万円
- プラスチック製容器包装減容委託料 976万円
- ペットボトル減容委託料 252万円
- 紙製容器包装収集・減容委託料 598万円
- 資源回収委託料 136万円
- 家庭剪定枝等資源化委託料 611万円
- 廃プラスチックRPF化業務委託料 1400万円
- その他委託料 135万円
- 生ごみ処理器購入補助金 41万円
- ごみステーション設置補助金 113万円
- その他事務経費 116万円

財源

その他の財源(手数料等) 710万円
市の一般財源(市税等) 5813万円

環境美化運動事業 102万円

(担当:生活環境課)

平成12年に制定された「小矢部市をきれいにするまちづくり条例」に基づき、ごみのポイ捨て、不法投棄の防止に努め、市内の一斉美化活動や平成18年に結成された「おやべ不法投棄パトロール隊」の活動を通じて、ごみのない美しいまちづくりを推進します。

- 不法投棄監視員報酬費 18万円
- 不法投棄防止看板設置費 5万円
- 不法投棄ごみ処理費 22万円
- 不法投棄ごみ回収運搬費 12万円
- 刈草刈り作戦一斉美化活動事業費 3万円
- 花壇造成用花苗購入費 42万円

4 衛生費

1 保健衛生費 2 清掃費

地球環境保全対策事業 358 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市では、太陽光発電システムを設置される方に1件あたり5万円を限度に補助をおこなっており、事業所用には100万円を限度に補助します。

また、遮熱性塗装等の施工(限度額2万円)される方にも補助制度があります。

主な経費

住宅用太陽光発電システム設置補助	150 万円
事業所用太陽光発電システム設置補	200 万円
遮熱性塗装・熱遮断フィルム補助金	8 万円

火葬場維持管理事業 2905 万円

(担当:生活環境課)

「小矢部市斎場」の施設の維持管理及び火葬に関する業務を行います。

主な経費

燃料、光熱水費	548 万円
火葬炉補修等施設工事	970 万円
火葬業務等委託料	1324 万円
その他事務経費	63 万円

財源

その他の財源(手数料等)	759 万円
市の一般財源(市税等)	2146 万円

環境センター管理事業 5284 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市環境センターは、各家庭から出るごみを持ち込んでいただくことができます。

27年度は、昨年度に引き続き、ストックヤードを増設し、廃プラ等の再資源化に対応します。

主な経費

受付事務業務委託料	350 万円
施設管理業務委託料	15 万円
施設修繕費	23 万円
ストックヤード増設工事費等	4770 万円
光熱費	70 万円
その他事務経費	56 万円

し尿処理事業 7226 万円

(担当:生活環境課)

各家庭から出てくるし尿の処理は、し尿収集車で高岡市福岡町にある「砺波地方衛生施設組合」へ運搬し、処理しており、この施設の維持管理費は構成市で負担しています。

主な経費

し尿収集業務委託料	1230 万円
処理施設維持管理負担金	5978 万円
その他事務経費	18 万円

財源

その他の財源(手数料等)	1230 万円
市の一般財源(市税等)	5996 万円

じんあい収集処理事業 1億3471 万円

(担当:生活環境課)

平成14年12月に「小矢部市環境センター(焼却施設)」が、ダイオキシン等の排出規制等に伴い、焼却業務を停止しました。

その後、高岡市と氷見市へ焼却処理を委託しておりましたが、26年10月には高岡広域エコ・クリーンセンターが完成し、そこで焼却処理を行なっています。

平成25年度の「可燃ごみ」の処理量は、6,412トネットで、24年度と比較すると105トネット増となりました。

今一度、ごみの分別収集の徹底と生ごみの削減、ひとしぼり運動にご協力をお願いします。

主な経費

可燃ごみ収集運搬委託料	6598 万円
不燃ごみ等処理・仕分委託料	1508 万円
焼却灰等運搬委託料	237 万円
瓦礫類等運搬業務委託料	52 万円
粗大ごみ運搬業務委託料	446 万円
高岡地区広域圏事務組合負担金 (公害センター負担金)	277 万円
(焼却処理施設建設費負担金)	3116 万円
(焼却処理施設管理運営費負担金)	1208 万円
その他事務経費	29 万円

財源

その他の財源(手数料等)	3430 万円
市の一般財源(市税等)	1億 41 万円

不燃物処理場管理事業 2064 万円

(担当:生活環境課)

小矢部市不燃物処理場は、各家庭から出てくる不燃ごみや可燃ごみの焼却灰を理立処理しています。

主な経費

施設管理業務等委託料	598 万円
管理道路復旧工事等	635 万円
水質検査・廃水処理薬品代	131 万円
施設修繕費	231 万円
光熱費	171 万円
覆土購入費	200 万円
その他事務経費	98 万円

財源

その他の財源(手数料等)	141 万円
市の一般財源(市税等)	1923 万円

5 労働費 6 農林水産費
1 労働諸費 1 農業費

労務対策事業 58 万円

(担当: 商工立地振興課)
市内の事業所に就職された新就職者を対象に激励会と併せ研修会を開催します。
また、市内中小企業従業員の雇用安定を図るため、中小企業退職共済への加入を支援します。

主な経費

新就職者激励会開催費	22 万円
中小企業退職制度新規加入補助金	36 万円



新就職者激励会

勤労者融資対策事業 2160 万円

(担当: 商工立地振興課)
市内に住む勤労者の生活の安定を図るため、金融機関に運用資金を預け、勤労者に対して低利の融資を行っています。融資限度額は50万円です。

詳しくは北陸労働金庫砺波支店
(Tel0763-22-2302)
までお問い合わせ下さい。

主な経費

一般・勤労者小口預託金	1800万円
保証機関への預託金	360万円

財源

その他の財源	2160 万円
--------	---------

農業委員会運営事業 420 万円

(担当: 農業委員会)
農業委員会総会の開催及び農業委員報酬、その他の事務費です。

- 農業委員会総会の開催（毎月1回）
以下のことを審議します。
(1) 農地法第3条の許可申請について
農地を、そのまま農地として使用することを前提として、所有権の移転又は賃借・使用貸借による権利を設定する場合。
- (2) 農地法第4条の許可申請について
所有者自らが、農地を農地以外に使用する場合。
- (3) 農地法第5条の許可申請について
所有権を移転したり、賃借・使用貸借による権利を設定して、農地を農地以外に使用する場合。
- (4) 農用地利用集積計画の制定について
農家の都合で農地を耕作できない場合に、認定農業者等と賃貸借契約を結び、耕作を任せる場合。
- (5) その他重要な事項について
- 農地パトロールの実施
- 農業者との意見交換会の開催 など

※農業委員会総会の日程、議事録等は市ホームページで公表しています。

農業者年金委託事業 54 万円

(担当: 農業委員会)
農業者年金の事務費です。
○農業者年金の加入資格のある方は次のとおりです。
(1) 国民年金の第1号被保険者で、
(2) 年間60日以上、農業に従事し、
(3) 20歳以上60歳未満の方

○農業者年金には、次のメリットがあります。
(1) 少子高齢化時代でも、安心な年金です。
(2) 公的年金ならではの、税制上の優遇措置があります。
(3) 80歳までの保証が付いた終身年金です。

財源

その他の財源(農業者年金基金)	54 万円
-----------------	-------

機構集積支援事業 292 万円

(担当: 農業委員会)
農地中間管理機構による担い手への農地の集積化を促進するため、農業委員会が関連業務を行います。

○機構集積支援事業	225万円
○農地売買支援事業	7万円
○農地集積業務委託	60万円

財源

国・県の支出金	231 万円
その他の財源	1 万円
市の一般財源(市税等)	60 万円

6 農林水産業費

1 農業費

緑の村野外緑地広場管理運営事業 128万円

(担当:農林課)

久利須野外緑地広場を指定管理制度の活用により、良好な状態で管理・運営し、利用促進を図ります。

財源

その他の財源	2万円
市の一般財源(市税等)	126万円

農村環境改善センター管理運営事業 517万円

(担当:農林課)

農村の環境整備を推進し、農業経営・農業生産の合理化を図るための拠点施設として、維持管理を行います。

財源

その他の財源	168万円
市の一般財源(市税等)	349万円

地域農産物消費拡大推進事業 53万円

(担当:農林課)

学校給食の充実と総合的な米消費拡大、地場産食材活用拡大を図ります。

- 学校給食米粉食品利用助成事業 3万円
- 地場産食材活用拡大事業 50万円

財源

国・県の支出金	25万円
市の一般財源(市税等)	28万円

農業後継者育成事業 418万円

(担当:農林課)

農業の新規担い手の確保・育成を推進するため、団体等や認定農業者に対し、就農に必要な実践的知識・技術の習得を支援します。

- 新規担い手の確保・育成に係る負担金
 - 農業高校後援会費等に対する負担金 16万円
- 担い手育成総合支援協議会活動助成金 27万円
- 青年就農者に対する給付金 375万円

財源

国・県の支出金	375万円
市の一般財源(市税等)	43万円

園芸振興事業 231万円

(担当:農林課)

○とやまの園芸規模拡大チャレンジ事業

1億円産地づくり条件整備事業に該当しない産地・品目の生産拡大を目的とした機械整備等に対して支援します。

財源

国・県の支出金	154万円
市の一般財源(市税等)	77万円

特産物振興事業 689万円

(担当:農林課)

小矢部市農業特産物推進協議会に業務委託して、地元農産物・農産加工品等の販売促進を図るとともに、北陸新幹線やアウトレットモール開業を機に農産加工商品の開発やグリーンツーリズムの推進を目指します。

- 農業特産物推進事業 376万円
 - 地元農産物及び農産加工品のPR・販売や販売経路の拡大などの活動を行います。

- 農産加工商品開発事業 80万円
 - 可能な商品の洗い出しや価格・デザイン・コンセプトを検討し、商品開発及び販売普及活動を行います。特産品のパンフレットを作成し、PR販売活動等に使用します。

- グリーンツーリズム導入促進事業 120万円
 - グリーンツーリズムの実施体制を整え、体験メニューを作成し、情報発信と営業活動を展開することにより、都市住民の受け入れ体制を整備します。

- おやべ火ね鶏の商品開発及び販売普及に関する人材育成業務 63万円
 - 地域人づくり事業を活用して、人材育成を行います。

- 小矢部市・沼田町農産物交流事業 50万円
 - 姉妹都市である北海道沼田町と農産物交流を行い、互いの農産物販売の拡大を図ります。

財源

国・県の支出金	63万円
その他の財源	200万円
市の一般財源(市税等)	426万円

農業指導事業 434万円

(担当:農林課)

農林業振興事業功労者表彰の実施や、農業振興に関わる農業関係団体等への支援等を行います。

- 農林業振興事業功労者表彰事業 6万円
 - 小矢部市農業振興事業基金条例に基づき、農林業事業に功労のあった方を表彰し、地域農林業の技術改善及び経営発展に向けた意欲高揚を図ります。

- 農業振興に関わる負担金・補助金 233万円
 - 農業祭開催負担金、農協営農指導事業強化費補助金等が主なものです。

- 花育推進事業委託金 30万円
 - 保育所児童を対象に花に親しむ機会を設け、豊かな心や植物に関する知識、自然を大切にすることを育むことを目指します。

- 小矢部市畦畔緑花推進事業 165万円
 - 被覆植物の試験施工の結果を踏まえ、被覆植物の植栽に対する経費の助成を行います。

財源

国・県の支出金	45万円
その他の財源	171万円
市の一般財源(市税等)	218万円

6 農林水産業費

1 農業費

都市農山漁村交流対策事業 50万円

(担当:農林課)

○都市農村交流農産物加工体験事業 20万円
都市住民を招き、農産物を利用した加工体験を開催します。

○都市農村交流農作業体験事業 30万円
都市住民と地元住民とが共に田植え作業や稲刈り作業を行い、交流を図ります。

みどりの農地再生利用事業 18万円

(担当:農林課)

耕作放棄地の再生利用活動等に取り組む事業主体に対して補助金を交付します。

補助金額 5万円/10a

財源

国・県の支出金	9万円
市の一般財源(市税等)	9万円

競争力強化生産総合対策事業 8550万円

(担当:農林課)

農産物の高品質・高付加価値化、低コスト化及び食品流通の合理化等を推進のために必要な農業施設等の整備を支援します。

財源

国・県の支出金	8550万円
---------	--------

農業制度資金支援事業 25万円

(担当:農林課)

農業経営基盤強化資金の借入に伴う利子返済の一部に助成を行います。

財源

国・県の支出金	25万円
---------	------

多面的機能支払事業 1億7480万円

(担当:農林課)

地域共同で行う、国土保全、水源涵養、景観形成等の多面的機能を支える活動や、農地、水路、農道等地域資源の質的向上を図る活動を支援します。

- 農地維持支払・資源向上支払
農地・農業用水等の資源を適切に保全し、資質向上を図る活動を支援
- 資源向上支払(長寿命化対策)
水路等農業用施設の長寿命化を図るための活動を支援
- 向上活動(高度な農地・水の保全活動)
カバープランツや法面への小段の設置による、畦畔等の管理の省力化に資する活動を支援

財源

国・県の支出金	1億3225万円
市の一般財源(市税等)	4255万円

集落営農法人化支援事業 80万円

(担当:農林課)

集落営農組織の法人化に取り組む組織に対して補助金を交付します。 補助金額:40万円(定額)

財源

国・県の支出金	80万円
---------	------

水田農業経営体活性化対策事業 840万円

(担当:農林課)

(H26補正額 807万円)

効率的かつ安定的な経営を行う担い手に対し、地域農業を担うために必要な農業機械の整備を支援します。

- 経営体育成支援事業 390万円(807万円)
- 担い手育成・規模拡大推進事業 150万円
- 米品質向上対策機械導入支援事業 300万円

財源

国・県の支出金	690万円
市の一般財源(市税等)	150万円

中山間地域直接支払事業 4472万円

(担当:農林課)

農業生産活動等を通じ国土の保全、水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を発揮している中山間地域等において、耕作放棄の発生防止及び多面的機能の確保を目指して農業生産活動等を行う農業者等を支援します。

財源

国・県の支出金	3160万円
市の一般財源(市税等)	1312万円

有害鳥獣捕獲対策事業 17万円

(担当:農林課)

(H26補正額 329万円)

イノシシ等の有害鳥獣等による農作物等の被害を防ぐため下記の事業を行います。

- 小矢部福岡猟友会に対する有害鳥獣駆除事業への助成 5万円
- 捕獲隊ハンター保険加入 12万円
- 有害鳥獣捕獲業務委託費 (157万円)
- 鳥獣被害防止パトロール員の設置 (41万円)
- 市有害鳥獣対策協議会補助金 (27万円)
- 狩猟免許取得促進補助金 (4万円)
- 電気柵設置等補助金 (100万円)

財源

県の支出金	3万円
市の一般財源(市税等)	14万円

6 農林水産業費 1 農業費

生産調整推進対策事業

4223 万円

(担当:農林課)

米の生産調整が円滑に実施されるよう支援するとともに、大豆・大麦の生産性向上や園芸作物等の生産振興を目的とした国・県の補助金を活用し、農業者の営農の下支えを着実にを行います。

また、今後の米政策の見直しを見据え、循環型農業の推進を図ることにより、他の産地に負けない米づくりを支援します。

○生産調整推進対策事業補助金（市単独） 1755万円

- ・重点作物（麦・大豆・そば）の品質向上を推進するため、出荷数量に応じて助成します。

助成単価：160円/50kg（麦）、160円/30kg（大豆）、800円/45kg（そば）

- ・特産物の定着化を図るため、ハトムギ・里芋・赤かぶ等の作付面積に応じて助成します。

助成単価：30,000円以内/10a（里芋・赤かぶ・にら・キャベツ・にんにく・玉ねぎ）

20,000円以内/10a（切花）

10,000円以内/10a（ハトムギ）

※ハトムギについては1000万円を上限とするため、作付面積によっては助成単価が減額となります。

○循環型農業支援事業（市単独） 440万円

- ・発酵鶏糞の散布による1等米比率への影響を調査研究します。

- ・米の作付水田に、発酵鶏糞等を散布する取組に助成します。

※市内養鶏農家等から購入したものに限りません。

助成単価：500円以内/10a

- ・発酵鶏糞等の散布機器の整備に対して助成します。

※市指定の機器に限りません。

○メルヘン米土づくり支援事業補助金（市単独） 150万円

- ・メルヘン米の品質向上を図るための土づくり（ケイ酸質資材の施用）に対して助成します。

助成単価：100円/10a

○担い手育成計画推進事業・地区生産調整推進対策事業（市単独） 403万円

- ・農業の担い手となる認定農業者・集落営農組織を育成するために、各地区に対して助成します。

助成単価：103,000円/地区 14地区

- ・担い手への農地集積を推進するために各集落に対して助成します。

助成単価：11,000円/集落 169集落

- ・生産調整の確実な実施を推進するために各地区に対して助成します。

助成単価：52,000円/地区 14地区

○水田利活用推進助成事業補助金（県単独） 898万円

- ・大豆、大麦の作付水田に、額縁排水溝を施工する取組に助成します。

助成単価：800円以内/10a

- ・園芸作物等の特産物に対して、作付面積に応じて助成します。（対象作物：ハトムギ、里芋、もも）

助成単価：8,000円以内/10a（里芋）、5,000円以内/10a（ハトムギ）、16,000円以内/10a（もも）

○人・農地問題解決推進事業（国補助） 10万円

- ・今後の地域農業のあり方を検討するため、「人・農地プラン」の見直しを行います。

○経営所得安定対策指導費補助金（国補助・県単独） 486万円

- ・小矢部市農業再生協議会が実施する水田管理システム改修等の事務費に対し助成します。

○カメムシ類防除用薬剤代 63万円

○各種団体への負担金 18万円

財源

国・県の支出金	1389 万円
市の一般財源（市税等）	2834 万円

6 農林水産業費

1 農業費

農地中間管理事業 1億4200万円

(担当:農林課)

農地中間管理機構を通じた農用地の貸付を行った場合、自作地面積に応じて、交付金を交付します。

○経営転換協力金

自作地の面積に応じて

0.5ha以下 30千円

0.5ha超2.0ha以下 50千円

2.0ha超 70千円

財源

国・県の支出金 1億4200万円

棚田保全活動支援事業費 25万円

(担当:農林課)

棚田地域の農地の保全、耕作放棄地の再生、及び集落の活性化を図る取組み等を支援します。

財源

国・県の支出金 25万円

中山間地域活力創生事業 80万円

(担当:農林課)

中山間地域では、人口の減少や高齢化等が深刻化しており、農村集落の機能が低下してきていることから、中山間地域の活力を創生する計画の策定に対して支援し、地域の農業を活性化させるための広域的な活動や取組に繋げていきます。

稲葉山ふれあい動物広場管理運営事業 472万円

(担当:稲葉山牧野)

動物とのふれあいを通じて、自然に親しみ自然への理解を深める場として「稲葉山ふれあい動物広場」を運営します。えさやり体験もできます。

(動物内訳) やぎ、うさぎ、リス、モルモット等

○管理運営費 322万円

○飼育舎外壁改修 150万円



財源

その他の財源 45万円

市の一般財源(市税等) 427万円

環境保全型農業直接支援対策事業 203万円

(担当:農林課)

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を行う取組に対して支援を行います。

財源

国・県の支出金 155万円

市の一般財源(市税等) 48万円

畜産振興事業 644万円

(担当:農林課)

(H26補正額 2億1674万円)

畜産農家の経営体質の強化、環境汚染の防止及び畜産物の需要動向への的確な対応を図ることにより、畜産の振興を図ります。

○飼料用米等利用拡大施設整備事業 549万円

○畜産競争力強化緊急整備事業 (2億1674万円)

○畜産振興協議会への負担金・補助金 85万円

○事務費 10万円

財源

国・県の支出金 366万円

市の一般財源(市税等) 278万円

牧野放牧管理事業 8482万円

(担当:稲葉山牧野)

稲葉山牧野を優良和牛「稲葉メルヘン牛」の供給拠点とします。また、県西部の基幹牧場として酪農家より乳用子牛を預かり、優良後継牛を育成します。

○管理運営費 7734万円

○稲葉メルヘン牛のPR用看板設置 48万円

○採草地土壌改良実証実験 550万円

○トラクターリース 150万円



財源

国・県の支出金 90万円

その他の財源 7805万円

市の一般財源(市税等) 587万円

6 農林水産業費

1 農業費 2 林業費

土地改良振興事業 7351 万円

(担当:農林課)

農業生産基盤の整備を推進します。

○各協議会分担金等	25万円
○積算システム借上料等	120万円
○西中調整池維持管理業務	23万円
○土地改良区等への補助金	1798万円
○県営事業の負担金	5385万円

財源

国・県の支出金	357 万円
市債(市の借入金)	5250 万円
その他の財源	3 万円
市の一般財源(市税等)	1741 万円

農道維持管理事業 503 万円

(担当:農林課)

農村環境の保全・営農活動の便益に寄与するため、農道を良好な状態に維持します。

○農道修繕料	170万円
市管理農道の舗装補修、欠所復旧、崩土除去等	
○原材料費	41万円
農道の修繕のための砕石、コンクリート等	
○現場作業車関連経費	286万円
現場作業車の購入費、ガソリン代、車両用消耗品、修理代等	
○農道賠償責任保険	6万円
保険対象延長204km	

市有林管理費 30 万円

(担当:農林課)

市有林(城山公園隣接地)を良好な状態に維持するため、下刈り作業を行います。

(全体面積8.6haを1.5haづつ隔年で施行)

緑化推進事業 560 万円

(担当:農林課)

花と緑の地域づくりを目指し、「花と緑の銀行小矢部支店」の下記の事業を補助します。

○原材料費	200万円
○花苗、苗木配布	109万円
○地域の花づくり推進事業	71万円
○支店活動支援	168万円
○花と緑の銀行推進事業	12万円

財源

その他の財源	200 万円
市の一般財源(市税等)	360 万円

市営土地改良事業 5310 万円

(担当:農林課)

自治会等が実施する小規模な土地改良事業へ補助金の交付を行います。

<補助率>	1000万円
○土地改良事業40%(限度額40万円)	
○ほ場整備事業20%(限度額40万円)	

農業生産性の向上に寄与するため、土地改良事業の実施により、農業基盤の維持を図ります。

○農道舗装、農道改良、ため池調査4310万円

財源

国・県の支出金	3164 万円
その他の財源	50 万円
市の一般財源(市税等)	2096 万円

県単独森林整備事業 926 万円

(担当:農林課)

森林の有する公益的機能の保全・林業経営の安定化を図るため、下記事業を行います。

- 被害跡地整理等
- 地域森林管理整備事業

<水と緑の森づくり税事業>

- みどりの森再生事業推進事業
- 里山再生整備事業(県民参加の森づくり)
- 優良無花粉スギ普及推進事業
- 実のなる木の植栽事業

財源

国・県の支出金	714 万円
市の一般財源(市税等)	212 万円

おやべの木活用促進事業 120 万円

(担当:農林課)

地域の気候や風土に適した「おやべの木」を使用した良質な住宅建設を促進し、地元の木材の消費拡大及び市内の森林整備の進捗を図るため、小矢部市産木材を使用した住宅等に対し補助をします。

○補助の対象となる要件

- ・1戸建ての住宅及びその付属建物であること。
 - ・市内で自ら居住するために、新築・増築・修繕又
- は模様替えをするもので、小矢部市産木材を3
- ・建築士が設計した建物であること。

○補助金の額

市内産木材1㎡当たり2万円とします。

一戸につき上限を30万円とします。

6 農林水産業費

2 林業費 3 水産業費

治山事業 380万円

(担当:農林課)

荒廃山地の復旧整備又は荒廃危険山地の崩壊等の予防により、山崩れ、土石流等の山地災害を防止し、人家、道路、学校等の公共施設、農地等を保護します。

○山腹工	350万円
○次年度の工事箇所測量費	30万円

財源

国・県の支出金	175万円
市債(市の借入金)	170万円
市の一般財源(市税等)	35万円

森林整備地域活動支援事業 178万円

(担当:農林課)

森林所有者等に対し、森林施業実施に必要な「森林経営計画」の作成を支援し、経営の集約化活動を促進します。

財源

国・県の支出金	135万円
市の一般財源(市税等)	43万円

林道整備事業 1900万円

(担当:農林課)

間伐・保育などの森林管理及び木材の搬出を行うため、林道の整備を推進します。

- 林道改良:菅沼線(幅員拡幅2.7m→3m)
- 法面改良:寺谷線
- 路面改良:松根城線

財源

国・県の支出金	450万円
市債(市の借入金)	1000万円
その他の財源	49万円
市の一般財源(市税等)	401万円

林道維持管理事業 355万円

(担当:農林課)

林業の振興を図るため、林道を良好な状態に維持管理します。

○林道の維持修繕料	133万円
林道の舗装補修、欠所復旧、崩土除去等	
○林道の除草	123万円
○原材料費	82万円
林道の修繕のための砕石、コンクリート等	
○現場作業車関連経費	17万円

路網整備地域連携モデル事業費 0万円

(担当:農林課)

(H26補正額 858万円)

住宅等に必要木材を安定供給するために、木材搬出に必要な路網の整備を行います。

- 施行予定地:荒間地内 (858万円)

林政推進事業 397万円

(担当:農林課)

各協会・協議会への加入及び各種事業への補助金交付により林政事業の推進を図ります。

- 富山県山林協会、高岡地区林業協議会
- 富山県西部森林組合振興対策協議会
- 富山県水源林造林協議会
- 林業構造改善事業負担金(林業機械導入補助)
- 小矢部市森林GIS運用保守業務
- 森林環境保全直接支援事業補助金(人工造林、森林作業道整備等に対する補助)

森林総合利用施設管理事業 21万円

(担当:稲葉山牧野)

屋上展望施設、売店ならびに駐車場を併設し、無料休憩所として開放している「森林総合管理センター」の維持管理を行います。

財源

その他財源	6万円
市の一般財源(市税等)	15万円

美しい森林づくり基盤整備事業 40万円

(担当:農林課)

地球温暖化防止をはじめとする森林の多面的機能の維持・増進に資する作業道の補修に対し、補助を行います。

財源

国・県の支出金	40万円
---------	------

内水面漁業対策事業 146万円

(担当:観光振興課)

小矢部川水系における水産資源の保護、増殖及び啓発に取り組み、内水面漁業の育成を図ります。

夏に湯道丸川親水公園でイワナつかみどり等の「ふれあいの川辺事業」を実施します。

また、秋に小矢部川の清流をPRする尺アユ釣り大会とこども自然体験教室を実施します。

○ふれあいの川辺事業費	41万円
○稚魚放流事業等(鮎、サケ等)	40万円
○小・中学生対象遊漁料負担金	15万円
○尺アユ釣り大会事業補助金	50万円



メルヘンおやべ小矢部川尺アユ釣り大会

財源

その他の財源	13万円
市の一般財源(市税等)	133万円

7 商工費

1 商工費

商工業振興対策事業 339 万円

(担当:商工立地振興課) (H26補正額 1170万円)
市内の技能者・優良従業員の表彰等を行います。
市内商工業の振興対策として、商工会共済融資に係る保証料の一部を助成するほか、小規模事業者経営改善資金融資に係る償還金利子の一部を助成します。

アウトレットモール来場者をまちなかの商店街等へ取り込むため、まちなか周遊推進協議会を立ち上げ、周遊提案チラシを発行・配布します。

技能者・優良従業員表彰事業費	17 万円
商店街等振興事業補助金	156 万円
商工業振興融資保証料助成金	80 万円
まちなか周遊推進協議会負担金	80 万円
商工業振興対策事業負担金、事務費ほか	6 万円

広域観光案内所運営委託費	(300万円)
買い物弱者対策調査委託費	(100万円)
商店街等振興事業補助金	(500万円)
おやべ楽市事業補助金	(270万円)



技能者・優良従業員表彰式

財源	
国・県の支出金	40万円
その他の財源	6万円
市の一般財源(市税等)	293万円

中小企業金融対策事業 5億4997 万円

(担当:商工立地振興課)
市内中小企業者及び商工業者の経営安定を図るため、市内金融機関等に運用資金を預け低利の融資を行っています。また、富山県中小企業融資制度及び商工会共済融資制度から受けた事業融資に係る保証料の一部を助成しています。

市内金融機関等への預託金	5億4600万円
県中小企業小口事業資金融資保証料助成金	150万円
県信用保証協会保証料補助金	47万円
県緊急融資保証料助成金	200万円

財源	
その他の財源	5億4600 万円
市の一般財源(市税等)	397 万円

インキュベータ施設管理事業 33 万円

(担当:商工立地振興課)
新たに事業を営もうとする創業者を支援、育成するため津沢コミュニティプラザの隣に小矢部市商業インキュベータを設置しています。

施設の維持管理費ほか	33万円
------------	------

財源	
その他の財源	33万円

経営改善普及事業 966 万円

(担当:商工立地振興課)
市内商工業の振興と地域経済の安定に指導的役割を担う小矢部市商工会に対して、経営改善普及事業、商工業振興事業、商工会管理運営に要する経費の一部を補助します。

商工業振興事業補助金ほか	966 万円
--------------	--------

財源	
市の一般財源(市税等)	966万円

企業立地対策事業 2076 万円

(担当:商工立地振興課)
企業誘致の促進と市内企業への事業支援を行い、雇用の拡大と産業振興に取り組みます。本年度もビジネス交流交歓会を大都市圏で開催するなど、誘致活動を積極的に展開します。

○企業訪問、PR事業等	226万円
企業立地説明会や企業訪問を行います。	
○ビジネス交流交歓会の開催	100万円
○企業立地助成金の交付	1670万円
○市内企業への事業支援補助金	
国際規格ISO取得支援、販路拡大支援	80万円

産業用地管理費(商工立地振興課対応分) 311 万円

(担当:商工立地振興課)
(独)中小企業基盤整備機構が所有する小矢部フロンティアパークの公園・緑地等を管理します。

○小矢部フロンティアパーク誘致推進費	81万円
○小矢部フロンティアパーク公園、緑地維持管理費	80万円
○小矢部フロンティアパーク施設等修繕料	150万円

産業用地管理費(アウトレット対策課対応分) 6746 万円

(担当:アウトレット対策課)
市が所有する東部産業団地の維持管理を行います。

○東部産業団地維持管理費	350万円
○東部産業団地特別会計貸付金	6396万円

7 商工費

1 商工費

観光推進事業

4552 万円

(担当:観光振興課)

(H26補正額 610万円)

首都圏や北陸新幹線沿線都市における出向宣伝や広告宣伝活動を県や近隣自治体と連携して行います。併せて、新幹線開業や三井アウトレットパーク北陸小矢部開業による交流人口の増大が見込まれるため、観光案内看板の多言語化や、観光土産品の開発を支援するとともに、コンベンション等の開催についても支援し、受入態勢の整備を図ります。また、今年度は、まちなかに観光客等が利用しやすいトイレ整備に関する調査を実施します。

主な経費

出向宣伝費・観光PR費等	524 万円	おやべ祭り、各イベント等補助金	1010 万円
市観光協会補助金	1298 万円	商店街観光客案内業務	300 万円
協議会負担金等	128 万円	観光案内板設置事業費	590 万円
コンベンション助成事業費	150 万円	観光土産品開発支援事業費	155 万円
(新)まちなかトイレ整備調査費	200 万円	その他観光推進事務費等	197 万円
海外観光客誘致キャンペーン	(150万円)		
WiFi整備事業	(60万円)		
フォトコンテスト事業補助金	(80万円)		
観光おもてなし事業	(320万円)		

財源

国・県の支出金	33 万円
市の一般財源(市税等)	4119 万円
その他	400 万円



三大都市圏での出区宣伝(東京)

小矢部ブランド認定事業

20 万円

(担当:観光振興課)

小矢部らしい特色のある農作物、農産加工品、製造品等を小矢部ブランドとして認定し、情報発信することにより、小矢部市の知名度向上と地域産業の振興に取り組みます。

小矢部ブランド認定審査費	8 万円
小矢部ブランド情報発信支援費	12 万円

シンボルキャラクター育成事業

170 万円

(担当:観光振興課)

小矢部市シンボルキャラクターである「メルギューくん」と彼女の「メルモモちゃん」を活用して、小矢部市の魅力を全国にPRします。

※「メルギューくん」を商品・看板等に使用希望される方や、市内イベントなどで着ぐるみを借用したい方は、観光振興課にご相談下さい。

主な経費

(新)シンボルキャラクター着ぐるみ制作費	140 万円
シンボルキャラクター育成事業等	30 万円

観光パンフレット発行事業

142 万円

(担当:観光振興課)

(H26補正額 460万円)

小矢部市の魅力ある史跡・名勝、県定公園等の観光資源を全国に情報発信するため、目的別の観光パンフレットを作成・配布し、誘客に努めます。

- ・稲葉山・宮島峡県定公園パンフレット
- ・義仲・巴マップ
- ・俱利伽羅県定公園パンフレット

道の駅・地域振興施設運営事業

1832 万円

(担当:観光振興課)

(H26補正額 200万円)

道の駅メルヘンおやべが多くの道路利用者や市民等に愛される施設となるよう、指定管理者制度を活用し、適切な施設管理とイベント実施等により利用促進を図ります。

指定管理料	1316 万円
足湯等保守管理費	466 万円
施設整備費	50 万円
ふるさとの魅力PR事業費	(200万円)

駐車場・駐輪場管理事業

578 万円

(担当:観光振興課)

市街地のショッピングやあいの風とやま鉄道利用者による市外への通勤、通学者の利便性の向上を図るために、駅前及び駅南に設置している駐車場・駐輪場の維持管理を行います。

財源

その他の財源	578 万円
--------	--------

三大祭り保存継承検討委員会運営事業

10 万円

(担当:観光振興課)

小矢部三大祭りとしてPRしている「石動曳山祭」、「おやべの獅子舞祭」、「津沢夜高あんどん祭」の保存と伝承について検討しています。また、「(仮称)津沢夜高会館」の建設計画について、調査検討します。

7 商工費 8 土木費
1 商工費 1 土木管理費 2 道路橋梁費

「義仲・巴」広域連携推進事業 685 万円

(担当: 観光振興課)

小矢部市「義仲・巴」推進連絡会による顕彰活動や署名活動の推進等により、大河ドラマ誘致に向けた市民の気運醸成を図ります。また、富山県、長野県、石川県、埼玉県の関係35自治体と連携して「義仲・巴」広域連携推進会議を開催し、大河ドラマ誘致等、義仲・巴を活かした交流促進・地域振興に取り組みます。

石動駅観光案内所「義仲・巴ナビステーション」において義仲・巴の情報発信や観光案内業務を行います。

主な経費

石動駅観光案内所運営費	203 万円
「義仲・巴プロジェクト」推進事業委託費	413 万円
「義仲・巴」広域連携推進会議事業費	9 万円
木曾義仲ゆかりの会全国大会補助金	60 万円



義仲・巴の魅力を全国に！
大河ドラマ誘致プロジェクト発動中！

稲葉山・宮島峡環境整備事業 600 万円

(担当: 観光振興課)

富山県の「富山県立自然公園事業等補助事業」を活用し、ふれあい動物広場の境界柵の補修を行うとともに、前田秀継公記念公園の門扉等の改修を行い、稲葉山・宮島峡県定公園の環境を整備します。

ふれあい動物広場境界柵改修	480 万円
前田秀継公記念公園門扉等改修	120 万円

財源

国・県の支出金	200 万円
その他の財源	150 万円
市の一般財源（市税等）	250 万円

倶利伽羅環境整備事業 200 万円

(担当: 観光振興課)

倶利伽羅県定公園内には名所旧跡が多く、全国各地からの利用者が年々増加しています。

富山県の「富山県立自然公園事業等補助事業」を活用し、北陸新幹線沿線ルートが一望できる同公園に新幹線ビュースポットを整備します。

財源

国・県の支出金	78 万円
市の一般財源（市税等）	122 万円

土木事業推進費 297 万円

(担当: 建設課)

国道、県道及び河川等の公共事業推進を目的として、多くの整備促進期成同盟会や協会があり、要望や研修活動を通じて、事業の促進を図っています。

道路台帳整備費 540 万円

(担当: 建設課)

毎年新たに市道として認定された路線等は、管理上必要な基礎的事項を把握するために、道路法に基づき道路台帳として整備しています。

道路橋梁管理費 1884 万円

(担当: 建設課)

小矢部市には、平成26年度末現在で82箇所の消雪ポンプ施設があります。消雪の電気料は、平成2年度から全額市が負担しています。電気料金に関しては、11月16日から翌年3月15日までのホワイトプランという季節限定の契約となっています。

財源

その他の財源	28万円
市の一般財源（市税等）	1856万円

埴生エントランス管理運営費 510 万円

(担当: 建設課)

埴生エントランス（倶利伽羅源平の郷埴生口）の指定管理者（倶利伽羅源平の郷埴生口運営協議会）への委託料です。（水道、光熱費等を含みます。）

除雪対策費 1億円

(担当: 建設課)

冬期間の交通確保のため機械除雪を行っています。除雪の出動は、車道で新降雪深が10cm以上、歩道で歩道上の積雪深が20cm以上になったとき、雪質等の状態を見ながら判断して行っています。学校周辺の歩道の一部については、早朝除雪を実施しています。除雪用機械には、民間業者からの借上げ、市所有等の車両があります。

財源

国・県の支出金	200万円
市の一般財源（市税等）	9800万円

県道改良等負担金 1300 万円

(担当: 建設課)

小矢部市内の富山県が管理する国道、県道について、県により県単独道路整備事業が行われた場合、事業には市から10～20%の事業費負担を行っております。

8 土木費

2 道路橋梁費 3 河川費

道路維持補修費 1億966万円

(担当:建設課)

小矢部市には、平成25年度末現在で約520kmの市道があります。道路を常に良好な状態に保つため維持、修繕を行い、一般交通に支障を及ぼさないように努めています。維持、修繕の費用には、修繕工事、交通安全施設の維持保守、暗渠清掃、草刈等の道路自体に関するものや、除雪車両の整備等に関するものもあります。



市道石名田七社線舗装補修(道明地内)

財源

国・県の支出金	1100万円
市債(市の借入金)	970万円
市の一般財源	8896万円

市道整備事業費 3億3670万円

(担当:建設課)

小矢部市の道路網を構築する重要な路線を、国の交付金制度を利用して整備を進めています。

○交通安全施設等	7800万円
○道路改築事業	2億4700万円
○市単独市道整備事業	780万円
○事務費等	390万円



市道金屋本江大谷小学校線道路改良(金屋本江地内)

財源

国・県の支出金	1億7875万円
市債(市の借入金)	1億5010万円
市の一般財源	785万円

消雪工施設整備費 7470万円

(担当:建設課)

小矢部市では、昭和52年から消雪施設の整備を行い、平成26年度末現在では80施設、約68kmの消雪管が整備されています。しかしながら古いものでは整備から30年以上経過しており、国の交付金制度を利用し消雪施設のリフレッシュ事業をすすめています。

財源

国・県の支出金	3000万円
市債(市の借入金)	2900万円
市の一般財源	1570万円

橋梁整備費 3400万円

(担当:建設課)

小矢部市には、平成26年度末現在で438橋の市道橋(橋長2m以上)があります。これらの橋梁について、予防的な老朽化対策を実施するために、近接目視を基本とする定期点検の実施や橋梁長寿命化計画に基づき計画的に修繕工事を行っていきます。

財源

国・県の支出金	1870万円
市債(市の借入金)	1080万円
市の一般財源	450万円

排水路施設整備事業 551万円

(担当:建設課)

小矢部市には、市が管理する準用河川等があります。また、市街地には雨水や生活雑排水を受け入れる排水路があります。このほか市街地を流れる農業用排水路もあり、雨水処理の役割も有しています。これらの排水路の老朽化が進んでおり、市では、公共下水道の整備と合わせ、整備及び修繕を行っています。

急傾斜地崩壊対策事業 500万円

(担当:建設課)

小矢部市には、高さが5m以上で、斜面の角度が30°を越える急傾斜地が多くあります。市では、急傾斜地の崩壊により、5戸以上の人家に被害を及ぼす恐れのある箇所について、県の補助制度を利用して、順次対策工事を実施しています。(平成27年度については、施行予定地はありません。)

また、急傾斜地崩壊危険区域に指定されない戸数の小規模な箇所について市単独で対策工事を行っています。

8 土木費
4 都市計画費 5 住宅費

都市計画運営事業 232 万円

(担当:都市計画課)

小矢部市の都市計画について、小矢部市都市計画審議会条例(昭和45年小矢部市条例第4号)に基づき、市長の諮問に応じ調査審議する小矢部市都市計画審議会(委員12名)を運営しています。また、都市計画協会等の負担金を納入しています。賑わいを創出し土地利用を促進するとともに、良好な住環境を維持することを目的として、石動東部地区の一部において用途地域の見直しを行います。

財源

その他の財源	7 万円
市の一般財源(市税等)	225 万円

建築確認事務費 25 万円

(担当:都市計画課)

市内で建物を建築される場合に必要となる建築確認申請書等を特定行政庁(富山県)へ進達する事務を行います。

石動駅南土地区画整理事業 4236 万円

(担当:都市計画課)

平成20年度に設立した石動駅南土地区画整理組合を支援し、公共施設の整備を行い魅力ある都市づくりをめざします。

○土地区画整理事業負担金 4236万円

財源

市債(市の借入金)	4230 万円
市の一般財源(市税等)	6 万円

公園施設管理事業 4835 万円

(担当:都市計画課)

城山公園など、74箇所の公園施設等の維持管理や修繕を行います。

- 施設修繕費 1051 万円
- 管理委託費 3482 万円
- その他維持費 302 万円

財源

国・県の支出金	300 万円
市の一般財源(市税等)	4535 万円

綾子河川公園整備事業 4990 万円

(担当:都市計画課)

一級河川である小矢部川と渋江川の合流点に位置し、都市計画道路第2千歩島線に囲まれた綾子、福久新地内で広さ約2.6ヘクタールの都市公園を整備しています。

○工事請負費等 4990万円
(公園施設整備工事等)

財源

国・県の支出金	2300 万円
市債(市の借入金)	2440 万円
市の一般財源(市税等)	250 万円

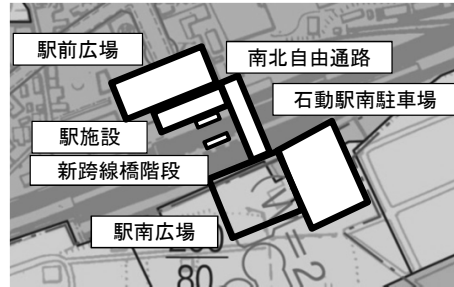
石動駅周辺整備事業 1億6230 万円

(担当:都市計画課)

石動駅周辺整備(南北自由通路、駅施設及び新跨線橋階段)の実施設計と、石動駅南駐車場用地の一部を小矢部市土地開発公社から買戻しを行ないます。

又、駅前広場の基本設計と都市計画決定変更図書の作成を行ないます。

なお、本事業は国の社会資本整備総合交付金による都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業)を活用し、5箇年計画で整備を進めていきます。



財源

国・県の支出金	2676 万円
市債(市の借入金)	1億2570 万円
市の一般財源(市税等)	984 万円

屋外広告物対策事業 5 万円

(担当:都市計画課)

富山県屋外広告物条例(昭和39年富山県条例第66号)に基づく許可事務及び、屋外広告物対策協議会の運営、違反広告物の簡易除却を行います。

財源

その他の財源	5 万円
--------	------

住宅対策推進事業 60 万円

(担当:都市計画課)

《雇用促進住宅退去者家賃助成》

廃止が決定された雇用促進住宅からの退去を余儀なくされた定期借家契約者の方が、市内の民間賃貸住宅に入居される場合、月額1万円、24箇月を上限に家賃助成します。

木造住宅総合対策事業 35 万円

(担当:都市計画課)

木造住宅の増改築など、リフォーム工事に関する市民からの相談に無料で応じています。

市内の建築業者で組織した「小矢部市地域住宅相談所」が相談窓口を定期的に開設しています。

日時:毎月第3金曜日 午後1時から4時まで
場所:小矢部市総合福祉センター
街かどふれあいサロン

○委託費 35万円

8 土木費

4 都市計画費 5 住宅費

都市計画街路事業

2000 万円

(担当:都市計画課)

【富山県施行による都市計画街路事業】

都市計画道路社内上野本線（県道小矢部伏木港線）、都市計画道路駅南中央線（県道砺波小矢部線）の富山県施行による道路改良事業及び計画推進事業の県への負担金です。

【小矢部市施行による都市計画街路事業】

駅南北の良好な市街地形成を図るための都市計画道路の延伸計画や、石動東部地区の都市計画街路網の見直しにより、都市計画道路の計画変更を行います。また、計画変更に伴う道路予備設計を行います。

○社内上野本線等（県営街路事業費） 800万円
○寄島西中野線等（市営街路事業） 1200万円

財源

市債（市の借入金）	800 万円
市の一般財源（市税等）	1200 万円

事業位置図



住宅・建築物安全ストック形成事業 188 万円

(担当:都市計画課)

《小矢部市木造住宅耐震改修支援事業》

旧耐震基準で建設された木造住宅について、家屋が倒壊しないように耐震改修した場合、工事費の2/3で60万円を限度に補助します。
※家屋全体の他、1階のみや、主要な居室のみの一部補強も新たに補助対象となりました。

《小矢部市耐震シェルター等設置支援事業》

- ・おやべ安心ルーム（部屋単位の補強）
工事費の1/2で30万円を限度に補助します。
- ・耐震シェルター、防災ベッド（装置）
工事費の1/2で20万円を限度に補助します。

《民間建築物吹付けアスベスト調査支援事業》

民間建築物における飛散性アスベストの分析調査に要した費用の10/10で6万円を限度に補助します。

財源

国・県の支出金	60万円
市の一般財源（市税等）	128万円

危険空き家対策事業 200 万円

(担当:都市計画課)

老朽化が著しく、危険である空き家を解体される場合、解体除却費用の2分の1かつ50万円を限度に補助します。

財源

国・県の支出金	100 万円
市の一般財源（市税等）	100 万円

公営住宅等維持管理事業 5434 万円

(担当:都市計画課)

市営住宅6団地の修繕、水道法に基づく受水槽の維持管理、雇用促進住宅津沢宿舍の水質検査及び井戸揚水設備の維持管理を行います。

- ・市営住宅 189戸
（公営住宅149戸、特定公共賃貸住宅40戸）
- 修繕費、委託料等 984万円

「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅を計画的に整備・修繕します。

再生可能な住宅の改善を行うとともに、耐用年限を超過した住戸を用途廃止します。

- 工事請負費等 4450万円



小矢部市営 津沢第3住宅(改善住戸)

財源

国・県の支出金	1900 万円
市債（市の借入金）	1620 万円
その他の財源	1914 万円

9 消防費

1 消防費

消防署運営事業 5億1517万円

(担当:総務課)

砺波地域消防組合分担金や消防防災ヘリコプター運航経費など火災の予防、火災の防御、救急救助活動等消防の現場活動を推進していく上で要する経費、消防庁舎の維持管理等に要する経費です。平成28年4月供用開始に向け、小矢部消防署津沢出張所が建設されます。



小矢部消防署津沢出張所完成予想図

財源

市債(市の借入金)	6700万円
その他の財源	578万円
市の一般財源(市税等)	4億4239万円

消防団員等補償組合負担金 1135万円

(担当:総務課)

消防団員及び市民が消火作業等に協力した際、負傷した場合に身分を補償するとともに、消防団員として永く活動し、退職した団員に対して、報償金を支給するための負担金です。

消防施設管理事業 1370万円

(担当:総務課)

消防団器具置場や防火水槽、消火栓など消防施設及び消防分団車両(20台)の維持管理に要する経費です。

消防ポンプ自動車等購入事業 1190万円

(担当:総務課)

消防ポンプ自動車は、各消防団に配備しているところであり、27年度は津沢分団車両を更新整備するものです。

財源

市債(市の借入金)	1130万円
市の一般財源(市税等)	600万円

消防団運営事業 3116万円

(担当:総務課)

消防団員475名に対する報酬、手当の支給、消防ポンプ車の維持管理、消防器具置場の維持管理等に要する経費です。また、本年度は、小矢部市女性分団が富山県代表として、全国大会へ出場するための旅費やバス借り上げ料、装備品の購入費用です。

財源

国・県の支出金	50万円
市の一般財源(市税等)	3066万円

消防団員被服調整事業 147万円

(担当:総務課)

新入団員に貸与する制服や活動服、長靴をはじめ、災害活動時に消防団員の安全性を確保するための費用です。

私設消防隊消防施設整備費事業 250万円

(担当:総務課)

私設消防隊の消防小型動力ポンプの整備に対し、購入費の1/3(上限40万円)を助成するもので、27年度は蓮沼、臼谷、綾子自治会へ助成します。消防ホースの購入費に対しても、その1/3(上限4.5万円)を助成します。また、27年度から、新たに消防器具置場の新增改築に対し、その1/3(上限100万円)を助成します。

防火水槽新設事業 1200万円

(担当:総務課) (H26補正額 1460万円)

和沢および芹川地内、ならびに主要地方道小矢部・伏木港線の拡幅工事に伴う、田川地内の防火水槽を移転・新設するものです。

財源

市債(市の借入金)	900万円
その他の財源	155万円
市の一般財源(市税等)	145万円

小型動力ポンプ購入費 130万円

(担当:総務課)

27年度は、更新計画に基づき、藪波分団の小型動力ポンプを更新するものです。

消火栓設置事業 380万円

(担当:総務課)

消火栓は、火災時に消防ポンプ車等が直接水道管から吸水し、消火活動を行う施設で、上水道の延伸に伴い設置するものです。27年度は、菟輪(川原・中央)、鴨島、芹川、泉町地内に消火栓を設置します。

10 教育費

1 教育総務費

教育委員会運営事業 155 万円

(担当: 教育総務課)

教育委員会定例会・臨時会等を開催し、教育行政全般についての審議・検討を行うと共に、規則に基づく表彰等を行います。

教育委員の報酬	138 万円
教育委員会表彰に係る経費	6 万円
その他の経費(団体負担金など)	11 万円

精励表彰事業 13 万円

(担当: 教育総務課)

小学校6年間及び中学校3年間において、無欠席の児童及び生徒を表彰します。

記念品代(図書カードなど)	12 万円
賞状用紙代	1 万円

※小中学校の児童生徒の教育奨励のため富山第一銀行からいただいた寄付金300万円を基金として、その利子等を原資に行っています。

財源

その他の財源	13 万円
--------	-------

事務局運営事業 1349 万円

(担当: 教育総務課)

事務局運営事務及び教育研究会等への活動助成を行います。大学進学による負担を軽減し、安心して教育を受けることができるように奨学金の貸与を行っています。

また、各小中学校の校外学習などにスクールバスを配車しています。

奨学金(貸付)	672 万円
郊外学習スクールバス賃金	240 万円
教職員内地留学補助金	42 万円
教育推進活動補助金等	155 万円
全国教育長会等負担金	40 万円
学校災害賠償保険	15 万円
中学生平和記念式典派遣費	62 万円
食育推進会議運営費	3 万円
事務用消耗品費ほか	120 万円

財源

その他の財源	420 万円
市の一般財源(市税等)	929 万円

青少年海外派遣事業 100 万円

(担当: 教育総務課)

次世代を担う高校生がホームステイや現地学生との交流をとおして、外国の生活や文化に触れ、国際理解を深めることをめざして、市内3高校が行う海外派遣事業を支援します。

財源

その他の財源	7 万円
市の一般財源(市税等)	93 万円

心身障害児就学指導事業 203 万円

(担当: 教育総務課)

様々な原因によって学習や日常生活に不自由や困難を伴う子どもたちに、その状況に応じた適切な就学指導等を行います。

就学指導委員謝礼	3 万円
事務費	8 万円
早期支援コーディネーター等運営費	192 万円

財源

国・県の支出金	192 万円
市の一般財源(市税等)	11 万円

教育センター管理運営事業 527 万円

(担当: 教育総務課・教育センター)

教職員の資質向上を目指して、各種の研修会等を実施します。また、地域教材の充実を図り、その活用を推進します。

施設の管理運営費 (光熱水費、修繕費など)	463 万円
副読本印刷製本費	18 万円
講師謝金など	13 万円
視聴覚教材備品等購入費	33 万円

財源

その他の財源	1 万円
市の一般財源(市税等)	526 万円

※スクールカウンセラーとは、いじめや不登校などの対策として、児童生徒・保護者・教師の相談に応じるため、学校に配置される臨床心理士などの専門家です。

体力向上対策事業 54 万円

(担当: 教育総務課・教育センター)

児童生徒の体力づくりの推進のため、体位・体力調査を実施し、その結果の分析と研究冊子の作成を行います。

小中学校体力テストデータ処理費	43 万円
体力づくり用教材・教具購入費	6 万円
体力測定機器修繕料	2 万円
冊子印刷費など事務費	3 万円

不登校児童生徒等適応指導事業 266 万円

(担当: 教育総務課・教育センター)

不登校児童生徒の集団生活への適応を援助し、学校生活への復帰を目指します。

スクールカウンセラー及び指導員費	253 万円
活動費・事務費など	13 万円

10 教育費

1 教育総務費 2 小学校費

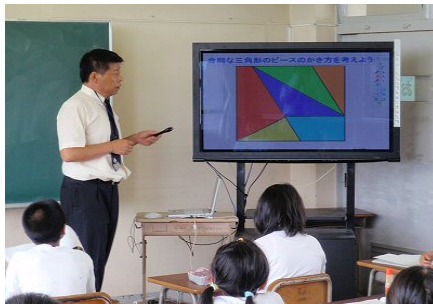
情報教育環境整備事業 2568 万円

(担当:教育総務課・教育センター)

小学校及び中学校において、授業の効率化を図ることを目的に情報通信技術(ICT)を活用した教育を実践するために機器の更新等を行います。また、児童生徒が情報化社会に対応するため、パソコンを利用した学習に取り組みます。

「図書検索貸出システム」を活用し、貸出事務の効率化に加え児童生徒の読書活動を支援し、きめ細やかな指導を行います。

パソコン等のリース料	1778 万円
設備保守などの委託料	625 万円
消耗品費・機器修繕費など	165 万円



小学校保健事業 672 万円

(担当:教育総務課)

小学校において児童の健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。

また、教職員の健康診断や学校での事故等の医療費の給付を行います。

検診・検査各種業務委託	163 万円
学校医の報酬	180 万円
医療費給付及び負担金	281 万円
医薬品ほか	48 万円

財源

その他の財源	214 万円
市の一般財源(市税等)	458 万円

小学校給食運営事業 712 万円

(担当:教育総務課)

児童の健全な発達を図る学校給食の配膳を円滑に行うため、給食配膳員を雇用するとともに、衛生的な給食環境の整備を図ります。

配膳員の賃金等	683 万円
消耗品等	29 万円

財源

その他の財源	3 万円
市の一般財源(市税等)	709 万円

とやま型学力向上プログラムの普及・啓発に係る実践研究事業 50 万円

(担当:教育総務課)

「とやま型学力向上プログラム」事業を引き続き導入し、「確かな学力」育成のための実践研究を行い、その成果の普及を図ります。

指導者への謝金	13 万円
調査料	9 万円
消耗品費・印刷製本費など	28 万円

財源

国・県の支出金	50 万円
---------	-------

通学対策事業 5030 万円

(担当:教育総務課・学校給食センター)

市内小学校5校の遠距離通学児童の登下校に7台のバスを運行させ、安全・確実な通学の確保に努めています。

バス運転手などの賃金など	2133 万円
バスの燃料などの経費	661 万円
バス車検などの維持管理費	456 万円
バス停留所設置補助金	30 万円
スクールバス購入費	1750 万円

財源

その他の財源	1319 万円
市の一般財源(市税等)	3711 万円

小学校管理運営事業 9599 万円

(担当:教育総務課)

(H26補正額 3771万円)

市内5小学校に通学している児童たちが、安心して教育を受けることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。

報償費・賃金等	869 万円
学校施設管理費	5190 万円
学校施設の工事及び修繕	2720 万円
備品購入費等	153 万円
事務費	667 万円
蟹谷・津沢小学校普通教室空調設備整備	
(3771万円)	



財源

その他の財源	6 万円
市の一般財源(市税等)	9593 万円

10 教育費

2 小学校費 3 中学校費

小学校教育振興推進事業 2141 万円

(担当:教育総務課)

市内に5校ある小学校には、現在約1400人の児童が通学しています。今年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備などの教育振興の推進に努めます。

教材・図書などの購入	450 万円
学校消耗品など (テストを含む各種用紙など)	465 万円
就学援助(要保護児童など)	703 万円
補助金等(宿泊学習など)	168 万円
教材用具の修繕料	80 万円
備品機器等借上料	59 万円
水泳インストラクター派遣費	60 万円
卒業記念品などその他経費	42 万円
観察実験アシスタント経費	34 万円
デジタル教科書購入	80 万円

財源

その他の財源	49 万円
市の一般財源(市税等)	2092 万円

小学校学校図書館司書設置事業 508 万円

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで子どもたちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校図書館司書を専任配置しています。司書は読書活動の推進のため、読み聞かせや、図書指導を行います。

学校図書館司書賃金など	508 万円
-------------	--------

財源

その他の財源	3 万円
市の一般財源(市税等)	505 万円

多人数学級支援講師配置事業 529 万円

(担当:教育総務課)

小矢部市独自の取り組みとして、31人~35人の小学2年生までの学級に支援講師を配置します。平成27年度は、石動小学校に2人、大谷小学校に2人配置します。

多人数学級支援講師賃金など	529 万円
---------------	--------

財源

その他の財源	3 万円
市の一般財源(市税等)	526 万円

外国語指導助手配置事業 881 万円

(担当:教育総務課)

中学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手(ALT)を配置します。

派遣委託料・中学校(2人)	881 万円
---------------	--------

小学校英語教育推進事業 881 万円

(担当:教育総務課)

小学校において児童が異文化に興味・関心を持ち、国際理解を深めることを目的とする外国語教育を推進するため、外国語指導助手(ALT)を配置します。

派遣委託料・小学校(2人)	881 万円
---------------	--------

特色ある学校づくり推進事業 70 万円

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって「総合的な学習の時間」の充実を図り、特色ある学校づくりを推進します。

講師・指導員等への謝金	28 万円
事業実施用消耗品など	42 万円

小学校「子どもと親の相談員」活用調査研究事業 121 万円

(担当:教育総務課)

不安や悩みを聞くことで、児童や親が心のゆとりを持てるように「子どもと親の相談員」を全小学校に配置します。

相談員の謝金	116 万円
事務費	5 万円



特別支援教育支援員派遣事業 978 万円

(担当:教育総務課)

発達障害や特別な支援の必要な児童に対して、学校生活や学習活動の支援を行うための支援員(スタディメイト)を全小学校に配置します。

中学校管理運営事業 1億5873 万円

(担当:教育総務課)

市内4中学校に通学している生徒たちが、安心して教育を受けることができるよう、学校施設の管理運営を行い、より良い教育環境の整備を図ります。また、校舎・体育館の照明など非構造部材について落下防止対策を実施します。

報償費・賃金等	489 万円
学校施設管理費	3782 万円
学校施設の工事及び修繕等	1億754 万円
備品購入費等	281 万円
事務費	567 万円

財源

その他の財源	6805 万円
国・県の支出金	3434 万円
市の一般財源(市税等)	5634 万円

中学校保健事業 617万円

(担当:教育総務課)

中学校において生徒たちの健康保持と増進を図るため、学校保健安全法に基づいた検診や検査を行います。また、教職員の健康診断や学校での事故等の医療費の給付を行います。

○ 検診・検査等各種業務委託	159万円
○ 学校医の報酬	132万円
○ 医療費給付及び負担金	286万円
○ 医薬品ほか	40万円

財源

その他の財源	247万円
市の一般財源(市税等)	370万円

中学校教育振興推進事業 3340万円

(担当:教育総務課)

市内に4校ある中学校には、現在約800人の生徒が通学しています。今年度も、安心して教育を受けることができるよう、教材備品の整備など、教育振興の推進に努めます。また、教科書の改訂に伴い教師用教科書及び指導書を購入します。

○ 各種スポーツ大会の参加費、交通費助成	547万円
○ 学校消耗品など (テストを含む各種用紙など)	508万円
○ 教材・図書などの購入	859万円
○ 就学援助(要保護生徒など)	1097万円
○ 部活動講師の謝礼	170万円
○ 教材用具の修繕料	60万円
○ 備品機器等借上料	29万円
○ 生徒手帳などその他経費	70万円

財源

国・県の支出金	71万円
市の一般財源(市税等)	3269万円

中学校学校図書館司書設置事業 407万円

(担当:教育総務課)

日々の生活のなかで生徒たちが読書を通じて豊かな心を育むよう、各学校の図書室に学校図書館司書を専任配置します。司書は読書活動の推進のため、図書管理、情報収集、図書指導等を行います。

○ 学校図書館司書賃金など	407万円
---------------	-------

財源

その他の財源	2万円
市の一般財源(市税等)	405万円

中学校「子どもと親の相談員」活用調査研究事業 174万円

(担当:教育総務課)

不安や悩みを気軽に聞くことにより、生徒や親が心のゆとりを持てるように「子どもと親の相談員」を全中学校に配置します。

○ 相談員の謝礼	158万円
○ 事務費	16万円

中学校給食運営事業 519万円

(担当:教育総務課)

生徒の健全な発達を図る学校給食の配膳を円滑に行うため、給食配膳員を雇用するとともに、衛生的な給食環境の整備を図ります。

○ 配膳員の賃金等	497万円
○ 消耗品等	23万円

財源

その他の財源	2万円
市の一般財源(市税等)	517万円

通学対策事業 217万円

(担当:教育総務課)

市内中学校4校の遠距離通学生徒の冬期間の登下校にバスを運行させ、安全・確実な通学の確保を行います。

財源

その他の財源	1万円
市の一般財源(市税等)	216万円

社会に学ぶ14歳の挑戦事業 84万円

(担当:教育総務課)

中学2年生を対象に、5日間にわたって学校外での職場体験やボランティア活動に参加することをおして、社会性や規範意識を育むとともに、働くことの大切さを学びます。

○ 受入事業所への謝礼	43万円
○ 事業実施にかかる保険料	31万円
○ その他事務費	10万円

財源

国・県の支出金	42万円
市の一般財源(市税等)	42万円

特色ある学校づくり推進事業 56万円

(担当:教育総務課)

各学校毎にテーマを設定し、地域の人材を活用した教育活動等によって、特色ある学校づくりを推進します。

○ 講師・指導員等への謝金	25万円
○ 事業実施用消耗品など	31万円

幼稚園管理運営事業 871万円

(担当:こども課)

石動幼稚園には、子どもたちが元気に通園しています。園児たちがすくすく成長できるよう、安心安全な幼稚園運営を行います。

○ 報償費・賃金等	521万円
○ 施設維持管理費	337万円
○ 一般事務費	13万円

財源

国・県の支出金	24万円
その他の財源	286万円
市の一般財源(市税等)	561万円

10 教育費

5 社会教育費

社会教育推進事業 414 万円

(担当:生涯学習文化課)

社会教育委員から意見をいただき、社会教育事業の計画や実施に反映させていきます。また、社会教育指導員2名により、市民の社会教育活動に対する直接指導・助言、学習相談、団体の育成を行います。

成人式を開催することにより、新成人の門出を祝福し、今後の活躍を激励します。

その他、教育大会の開催、青少年健全育成のための少年補導員活動、社会教育団体への活動補助を行います。

社会教育委員費	17万円
社会教育指導員費	197万円
成人式開催費	89万円
教育大会開催費	14万円
少年補導員活動費	26万円
社会教育団体活動補助金	37万円
事務費等	34万円



成人式の様子



教育大会実践発表の様子

生涯学習推進事業 309 万円

(担当:生涯学習文化課)

市民の学習意欲の高まりに応えるため、総合会館や勤労青少年ホームを主な会場とし生涯学習講座を開講します。

また、市民のITスキルを磨くためのIT講習会や、市民自身が先生となって教えたいテーマで行う市民せんせい講座を開催します。

○生涯学習講座	81万円
○勤労青少年ホーム講座	55万円
○IT講習会	146万円
○市民せんせい講座	27万円



パン入門講座の様子



クラフトバンド手芸の様子



IT講習会の様子



ことぶき大学講座の様子

地域おやべっ子教室推進事業 597 万円

(担当:生涯学習文化課)

小学生を主な対象とし、安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の協力を得て、スポーツや文化活動、体験学習、地域の方々との交流活動等を行う「地域おやべっ子教室推進事業」を実施しています。

地区公民館においては、土曜日を中心として様々な文化活動や体験学習、交流活動を行う「地域おやべっ子教室」、市内のスポーツ施設では週末などに専門的知識をもった指導者のもとで実施する「少年・少女スポーツ教室」、小学校の体育館やグラウンドでは、平日の放課後に各種運動遊びやスポーツが体験できる「放課後出前教室」を実施します。また、夏休みの安全・安心な居場所づくりとして、「夏休みおやべっ子教室」を文化スポーツセンターで実施します。



ユニホックの様子



舞踊教室の様子

財源

国・県の支出金	398 万円
市の一般財源(市税等)	199 万円

総合会館管理運営事業 1879 万円

(担当:生涯学習文化課)

市民が、文化・スポーツ等の諸活動を生涯にわたって展開できるよう、その活動の場(市民会館、市民体育館)を提供しています。

指定管理料	1665 万円
施設改修費等	214 万円
財源	

その他の財源	143 万円
市の一般財源(市税等)	1736 万円

石動コミュニティセンター管理運営事業 617 万円

(担当:生涯学習文化課)

石動公民館と併設している石動コミュニティセンターの施設・設備を維持管理します。市民に、より安心して気軽に利用していただける施設を目指します。

土地建物賃借料	165万円
受付清掃管理等委託料	274万円
光熱費、修繕料など	178万円
財源	

その他の財源	9 万円
市の一般財源(市税等)	608 万円

10 教育費
5 社会教育費

勤労青少年ホーム管理運営事業 863 万円

(担当:生涯学習文化課)
青少年を中心とする市民が、各種講座等を通して、快適に利用できるよう施設を維持管理しています。

指定管理料	411万円
施設改修費等	452万円

図書館管理運営事業 4301 万円

(担当:生涯学習文化課)
各種図書館活動を通じて、市民の文化向上を図るため多様なニーズに即したサービスを展開し、誰もが利用できる読書環境の整備に努めます。
関係機関等と連携し、子どもの読書活動を推進します。
また、新市民図書館の整備に向けて基本設計を行います。

図書等購入費	972万円
管理運営費	2071万円
施設整備費	121万円
ブックスタート事業	27万円
図書館探検隊事業	10万円
新図書館整備基本設計業務委託費	1100万円

財源

その他の財源	118 万円
市の一般財源（市税等）	4183 万円

文化財保護事業 370 万円

(担当:生涯学習文化課)
市内には60件の指定文化財と2件の登録文化財があります。これらの文化財を保存・保護及び活用する事業を実施します。また、文化財保護審査委員会を開催し、指定文化財候補について調査・協議したり、市指定史跡である今石動城跡を身近に感じ、活用していただくために遊歩道などの環境整備をします。

- ・文化財保護審査委員会の開催 30万円
- ・今石動城跡歩道等環境整備事業 300万円
- ・文化財保護活動及び調査事業 40万円

大谷博物館管理運営事業 2661 万円

(担当:生涯学習文化課)
大谷博物館は、昭和初期に建てられた砺波地方特有の建物「アズマダチ」の大谷家住宅を改修し、博物館として使用しています。また、館内では明治からの生活の道具などの民俗資料や、「越中四郡絵図」などの歴史資料、名誉市民を紹介する郷土資料を展示しており、郷土・歴史学習の場として活用しています。

企画展示費（消耗品・印刷費等）	20万円
維持管理費（電気料・委託料等）	234万円
工事費（旧博物館解体費等）	2407万円

社会教育施設整理統合事業 10 万円

(担当:生涯学習文化課)
「耐震性がない」「老朽化が進んでいる」「利用内容が類似している」など多くの課題を抱える既存3社会教育施設（総合会館、石動コミュニティセンター、勤労青少年ホーム）について、整理統合施設の整備に向けて、市民などで構成する委員会を設置し、検討します。

公民館管理運営事業 7004 万円

(担当:生涯学習文化課)
地区における身近な生涯学習の場、地域づくりの拠点として地域社会の活動を支えます。

○地区公民館職員手当・報酬	1607万円
○地区公民館活動助成費	819万円
○地区公民館維持管理費	1730万円
○地区公民館施設改修費	2665万円
○管理運営費	183万円

財源

その他の財源	2000 万円
市の一般財源（市税等）	5004 万円

芸術文化振興事業 245 万円

(担当:生涯学習文化課)
市民の芸術文化活動の幅を広げるため、年齢層や活動スタイルに合わせた支援を行います。また、毎年開催している市美術展は、今秋、開館予定の「アートハウスおやべ」で開催いたします。

- ・芸術少年団等子ども伝統文化祭事業 90 万円
- ・市芸術文化連盟の活動支援 32 万円
- ・小矢部市吹奏楽団活動支援 77 万円
- ・市美術展開催事業 41 万円
- ・その他芸術文化活動 5 万円



芸術少年団
美術部門の活動



子ども伝統文化祭

10 教育費

5 社会教育費

伝統文化・芸能保存継承事業 81万円

(担当:生涯学習文化課)

市指定文化財や伝統芸能である獅子舞用具の修繕等に補助金を交付し、地域の伝統文化・伝統芸能の保存継承と活性化を図ります。

曳山用具の修繕等(1件)	13万円
獅子舞用具の修繕等(2件)	34万円
無形民俗文化財(1件)	7万円
無形文化財(1件)	27万円

緊急遺跡発掘調査事業 620万円

(担当:生涯学習文化課)

市内には、地下に昔の人の生活の跡(遺跡)の分布している場所が205箇所あります。

これらの遺跡の範囲内で住宅建築や道路拡張などの開発を行う場合、必要な発掘調査をします。

調査から得られた成果は、この地域に住んでいた祖先の生活を知る貴重な資料になります。

財源

国・県の支出金	465万円
市の一般財源(市税等)	155万円

桜町JOMONパーク事業 184万円

(担当:生涯学習文化課)

桜町JOMONパークは、縄文体験学習の拠点として整備しています。展示室では解説ボランティアから桜町遺跡の出土品についての解説や発掘調査について説明を聞くことができます。体験棟や広場では勾玉作りや火起しが体験できます。外では高床建物や環状木柱列の復元や縄文にちなんだ植物を見ることもできます。

恒例となっている桜町遺跡を活用した桜町縄文まつりを開催します。

ふるさと歴史館管理運営事業 504万円

(担当:生涯学習文化課)

小矢部ふるさと歴史館(考古資料館)では、遺跡からの出土品を展示・収蔵しています。なかでも、桜町遺跡から出土した貴重な遺物や、埴生地区に群集する大型古墳からの出土品については展示室で公開しています。

企画展示費(消耗品・使用料等)	10万円
維持管理費(電気・修繕・委託料等)	494万円



桜町遺跡から出土した縄文土器

埋蔵文化財保存活用整備事業 200万円

(担当:生涯学習文化課)

市内遺跡の発掘調査等で明らかになった各時代の人々の知恵、ワザ、精神文化を理解してもらう体験学習会や展示会を開催します。また、体験学習会で使用する教材の作成や市内遺跡を紹介するパンフレットや体験学習会用解説書を作成します。

財源

国・県の支出金	150万円
一般財源(市税等)	50万円

桜町遺跡対策事業 136万円

(担当:生涯学習文化課)

○桜町遺跡の活用

「縄文シティサミット」などを通じて桜町遺跡の情報発信を行います。本年度は、新潟県糸魚川市で開催されるサミットに参加します。また、中学生を対象に学習会と県外の遺跡の見学会を実施します。

○地下水位の観測

桜町遺跡の未発掘調査地に埋蔵されている貴重な遺物の保護のため、地下水の観測調査を行います。

財源

国の支出金	99万円
市の一般財源(市税等)	37万円

クロスランドおやべ管理運営事業 1億9826万円

(担当:生涯学習文化課)

クロスランドおやべは地域間の交流の推進、芸術文化の振興を図ることを目的にしており、公益財団法人クロスランドおやべが管理運営を行っています。メインホール、セシナホール、クロスランドタワー、ダ・ピンチテクノミュージアム、交流ひろば、ミニSL施設、遊具など、多くの施設や設備があります。今年度は、おもしろ自転車の更新等、引き続き魅力あふれる施設として、良好な維持管理に努めます。

○指定管理料 1億2904万円

クロスランドおやべ管理委託料	4096万円
クロスランドおやべ運営補助金	8808万円
○クロスランドおやべ自主事業補助金	2000万円
○クロスランドおやべ施設改修費等	4922万円



10 教育費
5 社会教育費 6 保健体育費

アートハウスおやべ管理運営費 4739 万円

(担当:生涯学習文化課) (H26補正額 100万円)
アートハウスおやべは、新しい時代にふさわしい、市民に開かれた魅力ある施設を目指し、子どもからおとなまで気軽に芸術に触れあい楽しむことができるよう企画立案から実施まで取り組んでいきます。

本年度は開館記念事業を行うとともに、小矢部市美術展、今日展、小矢部作家展など従来から行ってきたものも開催します。



(イメージ図)

財源

国・県・その他の支出金	750 万円
一般財源(市税等)	3989 万円

社会体育振興事業 1168 万円

(担当:スポーツ課)

スポーツ推進審議会の開催、市体育協会への運営補助、県社会教育主事派遣事業等を行っています。

スポーツ推進審議会開催事業等	103 万円
市体育協会運営補助金	635 万円
県社会教育主事派遣事業負担金	430 万円

財源

その他財源	2 万円
市の一般財源(市税等)	1166 万円

全国大会等派遣育成事業 198 万円

(担当:スポーツ課)

全国大会等に出場する選手等に激励金を交付し、市民スポーツの振興と競技力の向上を図ります。

学校体育施設開放事業 48 万円

(担当:スポーツ課)

学校教育に支障のない夜間に、学校施設を開放し、スポーツの普及振興及び市民の健康増進を図ります。

開放校 10校

小学校(石動、大谷、東部、蟹谷、津沢)
中学校(石動、大谷、蟹谷、津沢)
小矢部園芸高校(若林運動広場体育館)

スポーツ振興事業 1066 万円

(担当:スポーツ課)

市民体育大会の運営、県民体育大会、県駅伝競走大会の選手派遣などを小矢部市体育協会へ委託しています。

県内のプロスポーツチームによる少年スポーツ教室を開催し、競技力向上に繋がります。

2020年に開催される東京オリンピック出場を目指し、関係団体に活動補助を行い中学生を対象とした競技力向上を図ります。

また、スポーツイベントの開催や市内で開催される各種スポーツ大会への補助を行います。

市民体育大会運営委託	131 万円
県民体育大会、県駅伝競走大会選手派遣委託	118 万円
指導者育成事業委託	20 万円
少年スポーツ活動育成	95 万円
東京オリンピックプロジェクト Nおやべ事業	280 万円
市駅伝競走大会補助	24 万円
市スポーツ少年団活動補助	48 万円
選手強化育成等補助	80 万円
ツール・ド・のど400開催補助	30 万円
おやべ4時間リレーラン開催補助	100 万円
小矢部市どろんこサッカー大会開催補助	80 万円
第36回北信越国体ホッケー競技開催補助	40 万円
第13回全日本マスターズホッケー大会開催補助	20 万円

財源

その他財源	40 万円
市の一般財源(市税等)	1026 万円

スポーツ推進委員活動事業 127 万円

(担当:スポーツ課)

行政と地域住民を結ぶコーディネーターとして、45名のスポーツ推進委員を委嘱し、スポーツに関する指導・助言を行っています。

また、スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会に参加し、体験したことを今後の実技指導にいかしています。



スポーツ推進委員によるチャレンジ教室の様子

ホッケークラブチーム育成支援事業 400 万円

(担当:スポーツ課)

わがまちのスポーツであるホッケー競技において、日本のトップリーグ等で活躍するクラブに対して競技力向上のために支援しています。

成人ホッケークラブチーム育成支援補助金
400万円

助成対象クラブ

男子 小矢部RED OX
女子 小矢部Weed's

10 教育費

5 保健体育費

生涯スポーツ振興事業

808 万円

(担当:スポーツ課)

○地域スポーツ推進事業 55 万円

スポーツ推進委員が地区の公民館や体育協会などと連携して、ニュースポーツの体験会や講習会のほかレクリエーション大会を地域スポーツ教室として市内の5小学校区で行っています。



地域スポーツ教室の様子

○おやべ元気フェスティバル事業 27 万円

スポーツ、健康、ボランティアをテーマに、関係団体が合同でおやべ元気フェスティバルを開催します。スポーツ部門では、運動の楽しさを体感できる催しを行っています。



元気フェスティバルの様子

○おやべスポーツクラブ運営補助金 530 万円

本年度も、健康・スポーツ教室(29教室)と青少年教室(19教室)を開講し、子どもから高齢者まで、楽しくスポーツができるNPO法人おやべスポーツクラブの活動を支援しています。

○幼稚園・保育所(園)体力向上支援事業 21 万円

子供の体力向上と運動好きな子供を育てるため、市内の幼稚園・保育所(園)に指導者を派遣し、コーディネーショントレーニングを実施します。

○室内温水プール市民開放デイ事業 150 万円

体力向上及び健康増進につなげるため、スポーツアカデミー小矢部の室内温水プールを活用し、年間日曜日20回程度、市民に開放します。

○県内外参加者とスポーツ交流を通して体力作りや健康増進を図るための大会開催へ補助を行います。

キンボール交流大会 5 万円

おやべウォーキング大会 20 万円

財源

その他の財源	7 万円	市の一般財源(市税等)	801 万円
--------	------	-------------	--------

運動広場等管理運営事業 259 万円

(担当:スポーツ課)

市内11地区の運動広場の維持管理を行います。

若林運動広場維持管理費 173万円

(グラウンド、夜間照明施設、体育館)

地区運動広場維持管理委託料 86万円

財源

その他の財源	6 万円
市の一般財源(市税等)	253 万円

運動広場施設整備事業 20 万円

(担当:スポーツ課)

若林運動広場グラウンドの表面を整備します。

体育施設管理運営事業 8014 万円

(担当:スポーツ課)

体育施設の利用に対して多様化する市民のニーズに応えるとともに、より効果的・効率的な管理が実施できるように指定管理者制度を活用しています。これにより、住民サービスの向上及び経費の節減等を図っています。

【指定管理者施設】

・小矢部市民プール 812 万円

・小矢部ホッケー場、野外運動広場 375 万円

・屋内スポーツセンター、武道館 1522 万円

・小矢部運動公園(陸上競技場、野球場、庭球場) 3502 万円

・菟波スポーツセンター 125 万円

・水島スポーツセンター 143 万円

・北蟹谷スポーツセンター 113 万円

・文化スポーツセンター 1411 万円

石動中学校、石動小学校、津沢運動広場グラウンド

・夜間照明施設

・体育施設AED消耗品 11 万円

財源

その他の財源 378 万円

市の一般財源(市税等) 7636 万円

体育施設改修事業 1億265 万円

(担当:スポーツ課)

体育施設・設備について、計画的に整備や修繕を行い、スポーツ環境の充実を図ります。

体育施設工事請負費 9530 万円

・野球場(スコアボード改修)・市民プール改修

・小矢部ホッケー場改修

体育施設修繕工事 210 万円

工事設計監理委託等 260 万円

体育施設備品購入 265 万円

財源

国・県支出金	2500 万円
市債(市の借入金)	4970 万円
その他の財源	11 万円
市の一般財源(市税等)	2784 万円

10 教育費 11 災害復旧費 12 公債費・13 予備費
5 保健体育費 1 農林水産施設災害復旧費 2 公共土木施設災害復旧費

給食センター管理運営事業 8753 万円

(担当:教育総務課・学校給食センター)

市内全小・中学校の児童生徒、石動幼稚園児及び教職員約2500食分の給食(副食=おかず)を作り各学校へ配送しています。

米・さといも・白菜・玉ねぎ・ねぎ・りんごなど地元産食材を多く採り入れながら衛生的で安全な学校給食を提供しています。

調理業務については民間委託を実施し、おいしい学校給食を作っています。

調理業務委託料	4766 万円
配送業務委託料	1050 万円
施設維持管理費	1765 万円
その他施設維持管理費	1172 万円



学校給食を作っている調理員さんたち

公債費 12億3397 万円

(担当:財政課)

市債の償還金(元金・利子)及び一時借入金の利子などの経費です。

○市債償還金元金	10億8230万円
○利子	1億4866万円
○一時借入金利子	300万円
○事務費(借入手数料)	1万円

財源

その他の財源	2392 万円
市の一般財源(市税等)	12億1005 万円

予備費 3000 万円

(担当:財政課)

予定外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。

本来、予算の執行にあたって予算の過不足や予測し難い経費が発生した場合は補正予算で対応すべきですが、議会の議決を必要としない範囲の軽微な予算の不足等に対応するために設けられた予算です。

現年農地農業用施設災害復旧事業 2000 万円

(担当:農林課)

梅雨前線豪雨等による農地及び農業用施設の災害復旧を図り、農業生産基盤の保全に努めます。

○国庫補助災害復旧事業費	1400万円
○県単補助災害復旧事業費	200万円
○市単災害復旧事業費	252万円
○災害箇所の測量試験費等	148万円

財源

国・県の支出金	890 万円
市債(市の借入金)	210 万円
その他の財源	468 万円
市の一般財源(市税等)	432 万円

現年林道施設災害復旧事業 500 万円

(担当:農林課)

梅雨前線豪雨等による林道災害を復旧することにより、林業基盤の保全に努め、林政の推進に寄与します。

○林道災害復旧事業費	450万円
○災害箇所の測量試験費等	50万円

財源

国・県の支出金	225 万円
市債(市の借入金)	220 万円
その他の財源	45 万円
市の一般財源(市税等)	10 万円

現年補助土木施設災害復旧事業 5000 万円

(担当:建設課)

豪雨による市道の崩壊や、異常出水による市管理河川の崩壊といった、自然災害により被災した土木施設を復旧する事業です。

事業は、24時間の雨量が80mm以上、あるいは1時間の雨量が20mm以上といった基準で採択されます。

財源

国県の支出金	3082万円
市債(市の借入金)	1660万円
市の一般財源	258万円

給与費・繰出金等

給与費

19億2150万円

(担当:総務課)

市長及び副市長並びに職員に対して支給する給料、職員手当、共済費等に係る費用です。

内訳

予算科目	職員数	予算額	構成
議会費	5	4230万円	議会費 4230万円
総務費	77	8億2844万円	総務管理費 6億3867万円 徴税費 9068万円 戸籍住民基本台帳費 5387万円 選挙費 1051万円 統計調査費 773万円 監査委員費 916万円 検査費 1782万円
民生費	79	4億7284万円	社会福祉費 7995万円 児童福祉費 3億6802万円 生活保護費 2487万円
衛生費	19	1億1279万円	保健衛生費 1億1279万円
農林水産業費	18	1億2624万円	農業費 1億2152万円 林業費 472万円
商工費	6	4902万円	商工費 4902万円
土木費	15	9512万円	土木管理費 2411万円 道路橋梁費 2528万円 都市計画費 3207万円 住宅費 1366万円
教育費	23	1億9475万円	教育総務費 6299万円 中学校費 653万円 幼稚園費 1998万円 社会教育費 6747万円 保健体育費 3778万円
合計	242	19億2150万円	

※ 職員数には、市長及び副市長を含みます。

※ このほかに給与費以外の事業費から給与を支給されている職員がいます。

繰出金等

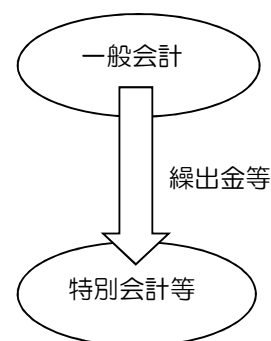
16億7310万円

特別会計等は、自らの経営による受益者からの収入をもってサービスを提供するための経費に充てることが原則（独立採算の原則）となっていますが、その例外として特別会計等が行う事業のうち、一般会計が負担すべき性質のものや法律で定められているものについては、一般会計から特別会計等へその費用を繰り出します。

繰出金等の内訳

予算科目	繰出金等の種別	予算額
衛生費	国民健康保険事業特別会計繰出金	1億1739万円
	後期高齢者医療事業特別会計繰出金	5億587万円
土木費	下水道事業特別会計繰出金	8億662万円
農林水産業費	農業集落排水事業特別会計繰出金	1億2607万円
衛生費	水道事業会計出資金及び繰出金	1億1715万円

繰出し等のイメージ



財源

国・県の支出金	1億3005万円
市の一般財源（市税等）	15億4305万円